

【施策10】 医療保険・年金

～医療保険で健康な生活を支えあうまち～

- ◆展開方向01 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。
- ◆展開方向02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。

展開方向01	1 後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	261
	2 後期高齢者歯科健診事業費	263
	3 重度障害者等特別給付金支給事業費	265
	4 高齢者特別給付金支給事業費	267
	5 保険料収納関係事務経費	269
	6 収納率向上特別対策事業費	271
	7 結核・精神医療付加金	273
	8 あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	275
	9 尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	277
	10 徴収関係事務経費	279
	11 一般被保険者療養給付費	281
	12 退職被保険者等療養給付費	282
	13 一般被保険者療養費	283
	14 退職被保険者等療養費	284
	15 審査支払手数料等	285
	16 一般被保険者高額療養費	286
	17 退職被保険者等高額療養費	287
	18 一般被保険者高額介護合算療養費	288
	19 退職被保険者等高額介護合算療養費	289
	20 出産育児一時金	290
	21 葬祭費	291
	22 後期高齢者支援金等	292
	23 前期高齢者納付金等	293
	24 老人保健拠出金	294
	25 介護納付金	295
	26 高額医療費共同事業拠出金	296
	27 保険財政共同安定化事業拠出金	297
	28 医療費通知等経費(ひと咲きまち咲き担当局分)	298
	29 医療費通知等経費(市民協働局分)	299
	30 保険料等負担金	300
	31 保険基盤安定拠出金	301
展開方向02	1 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	303
	2 ヘルスアップ尼崎戦略事業費	305

(このページは白紙です)

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費	337D
根拠法令	尼崎市後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業実施要綱	
個別計画	—	
事業開始年度	平成20年度	
施策	10 医療保険・年金	

事業分類	ソフト事業
会計	01 一般会計
款	15 民生費
項	05 社会福祉費
目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	後期高齢者医療制度担当
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	後期高齢者医療被保険者の健康保持増進を目的として、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部を助成している。																																								
対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者のうち施術を受けた者																																								
求める成果(どのような状態にしたいか)	後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図る。																																								
事業概要	後期高齢者医療被保険者に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。 ※当事業は、兵庫県後期高齢者医療制度特別対策補助金交付対象事業(長寿・健康増進事業)である。																																								
実施内容	年間1人8回利用できる施設利用証を発行する。助成額1回1,000円 ※利用証の更新は、被保険者の資格確認ができたときは、更新申請を待たずに交付していたが、平成29年度更新からは2年間使用していない者に対しては利用証を発送しないこととした。 ※被保険者は施術を受けたときに利用券を施術担当者に渡し、施術担当者は利用券を添付した施術費請求明細書を提出して、支払を受ける。 助成事業の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格対象者数(人)</th> <th>延べ利用回数(回)</th> <th>一人当たり平均利用回数(回)</th> <th>助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年度</td><td>4,871</td><td>14,269</td><td>2.93</td><td>14,269,000</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>5,454</td><td>14,608</td><td>2.68</td><td>14,608,000</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>6,233</td><td>15,563</td><td>2.50</td><td>15,563,000</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>6,739</td><td>15,648</td><td>2.32</td><td>15,648,000</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>7,255</td><td>15,308</td><td>2.11</td><td>15,308,000</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>7,600</td><td>15,168</td><td>2.00</td><td>15,168,000</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>7,897</td><td>14,890</td><td>1.89</td><td>14,890,000</td></tr> </tbody> </table>		資格対象者数(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)	助成額(円)	平成22年度	4,871	14,269	2.93	14,269,000	平成23年度	5,454	14,608	2.68	14,608,000	平成24年度	6,233	15,563	2.50	15,563,000	平成25年度	6,739	15,648	2.32	15,648,000	平成26年度	7,255	15,308	2.11	15,308,000	平成27年度	7,600	15,168	2.00	15,168,000	平成28年度	7,897	14,890	1.89	14,890,000
	資格対象者数(人)	延べ利用回数(回)	一人当たり平均利用回数(回)	助成額(円)																																					
平成22年度	4,871	14,269	2.93	14,269,000																																					
平成23年度	5,454	14,608	2.68	14,608,000																																					
平成24年度	6,233	15,563	2.50	15,563,000																																					
平成25年度	6,739	15,648	2.32	15,648,000																																					
平成26年度	7,255	15,308	2.11	15,308,000																																					
平成27年度	7,600	15,168	2.00	15,168,000																																					
平成28年度	7,897	14,890	1.89	14,890,000																																					

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	15,272	15,202	16,202	
需用費	104	312	252	利用証、請求明細書等
負担金補助及び交付金	15,168	14,890	15,950	施術費助成額
人件費 B	5,062	4,352	3,436	
職員人工数	0.31	0.31	0.24	
職員人件費	2,457	1,965	1,486	
嘱託等人件費	2,605	2,387	1,950	
合計 C(A+B)	20,334	19,554	19,638	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	15,390	15,312	16,202	後期高齢者医療制度特別対策補助金
財源内訳	4,944	4,242	3,436	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	交付人数(成果を検証するための実態の把握が困難なため活動指標を設定)	単位	人							
目標・実績	目標値	8,266	達成年度	28年度	26年度	7,255	27年度	7,600	28年度	7,897

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	市報や被保険者証送付時の通知文等により制度を周知した結果、概ね達成できた。
-----------------	---	---------------------------------------

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	利用証の資格対象者数は一度申請すれば後期高齢者医療制度の被保険者資格のある間は自動的に更新されるため毎年増加しているが、一人当たり利用回数の伸びは見られない。ただし、平成29年度の更新に際して、2年間利用回数0回の者に対し利用証を交付しないこととしたため、利用証の交付を受けた被保険者に対しては健康の保持増進が図られるものとする。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	一部助成のため、施術を受けた被保険者が施術所で残額を負担している。
-----------------	--	-----------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	広域連合内の状況(平成28年度末現在)											
	市名	尼崎市	神戸市	姫路市	西宮市	芦屋市	宝塚市	明石市	三木市	相生市	高砂市	加東市
	対象年齢	70歳以上	70歳以上	70歳以上	70歳以上	70歳以上	74歳以上	74歳以上	身体障害者	65歳以上	70歳以上	65歳以上
	年間回数	8	3	3	5	2	5	4	12	12	12	12
	1人当たり助成額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	1,000	1,000	500
年間最大助成額	8,000	3,000	3,000	5,000	2,000	5,000	4,000	18,000	12,000	12,000	6,000	
	※ 芦屋市は、60歳以上の障害者手帳等を持つ人も対象である。 ※ 明石市は、平成26年度から1年ごとに対象年齢を1歳ずつ75歳まで引き上げる。 ※ 相生市は、平成27年度に16回から12回に減じた。 ※ 加東市は、身体障害者を含み、所得割非課税者に限る。											

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	当事業のうち窓口業務・データ入力業務において国民健康保険業務と一体化しての委託化を検討することが望ましいとしており、国保系新システム導入及び国民健康保険の都道府県単位化による標準化が図られた後に、各業務ごとにPDCAを実施する中で検討を行う。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域	内容
現状	A B C D E	●
将来像		○
		内容 施術費の助成事業であるため市民との協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	後期高齢者医療制度発足時、国民健康保険の同制度の継続を求める請願が採択され、平成20年6月から実施している。当事業については全額特別対策補助金を財源としてきたが、平成26年度決算から同補助金が減額され、一般財源を投入しなくなってきた。このため、平成29年度の更新に際して、2年間利用回数0回の者に対して利用証を交付しないものとして経費の縮減を図ったが、後期高齢者医療制度においては増加する医療費を削減するため保健事業へシフトしており、当事業の縮小・見直しを検討するとともに、保健事業の充実を図ることが求められている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後、大幅に一般財源の投入を余儀なくされることがあれば、当事業の縮小・見直しを検討するとともに、保健事業(後期高齢者健診・歯科健診事業等)の充実を図る必要がある。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	後期高齢者歯科健診事業費	337E	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成28年度		項	05 社会福祉費
施策	10 医療保険・年金		目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	後期高齢者医療制度担当
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に歯科健診を実施する。				
対象 (誰を・何を)	後期高齢者医療制度の被保険者 ※介護施設等に入所中の被保険者・長期入院中の被保険者については対象外				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	虚弱に着目した疾病予防を目的として実施することにより、寝たきりの減少等一定の効果が得られた結果として医療費の抑制をめざす。				
事業概要	高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。				
実施内容	<p>【周知方法】市報、協働推進員あてチラシ 【受診方法】電話予約を行い、指定した時間に受診券及び被保険者証を持参して受診する。 【費用負担】無料 【健診内容】義歯の状況、舌機能、咀嚼機能、嚥下機能のチェック等 【実施期間】平成28年6月5日(日)、平成28年11月13日(日) 【実施場所】尼崎市中小企業センター</p> <p>【受診者数】</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>受診者</td> <td>178人</td> </tr> </table>	年度	28	受診者	178人
年度	28				
受診者	178人				

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	0	695	1,186	
需用費		43	86	健診票、チラシ用紙等
委託料		652	1,100	歯科医師会委託料
人件費 B	0	800	477	
職員人工数		0.10	0.06	
職員人件費		800	477	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	1,495	1,663	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他		695	1,186	後期高齢者医療特別対策補助金
一般財源	0	800	477	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	後期高齢者歯科健診受診率						単位	%		
目標・実績	目標値	0.36	達成年度	29年度	26年度	—	27年度	—	28年度	0.34

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	新規事業であったため、受診者数が予測できなかったが、目標としていた人数に近い実績を出せた。
-----------------	---	---

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	口腔内機能の低下や肺炎等の病気を予防するためには、早期に発見し適切な処置を受けることが必要である。歯科健診の機会をつくることで介護予防と健康寿命の延伸につながることへの理解を深め、寝たきりの減少等の一定の効果が得られた結果として、医療費の抑制を図ることに有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	医療費の抑制という目的に寄与するものであることから、受益者負担を求めないこととしている。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	広域連合内の状況(平成29年度4月現在)											
	市名	尼崎市	神戸市	姫路市	西宮市	芦屋市	伊丹市	明石市	川西市	三田市	篠山市	三木市
運営	委託	委託	委託	委託	委託	直営	直営	直営	直営	委託	委託	委託
対象者	被保険者	75歳	被保険者	75歳、80歳	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	被保険者	76歳、80歳	被保険者
実施方法	集団健診	個別健診	集団健診	個別健診	個別健診	個別健診	個別健診	個別健診	個別健診	個別健診	個別健診	個別健診
自己負担率(%)	無料	無料	無料	無料	18.90	0.23	0.20	0.41	0.14	9.79	1.34	無料

※ 姫路市は、各日先着30名を4日間限定で実施。
 ※ 芦屋市、伊丹市は、40歳以上を対象としている。
 ※ 明石市は、29年度より実施場所を拡大(保健センターのほかふれあいの里(体操教室で高齢者があつまる場所)で実施。))
 ※ 川西市、三木市は、まちぐるみ健診として実施しているため75歳以上を対象としない。
 ※ 三田市は、対象者を被保険者としているが、案内はがきを送付しているのは75歳・80歳のみのみ。

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	歯科健診全般を尼崎市歯科医師会に委託している。
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容
現状		●
将来像		○
内容 歯科医師等による健診事業であるため市民との協働にはなじまない。		

⑧総合評価

総合評価	維持	平成28年度からの新規事業であり、今後、歯科健診結果を基にデータ分析等を行う中で、事業の効果について評価していく必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	介護予防と健康寿命の延伸を図るため、歯科健診結果を基にデータ分析等を行い、保健指導につなげる方策を検討していく必要がある。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	重度障害者等特別給付金支給事業費	3651	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市重度障害者等特別給付金支給要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成6年度		項	05 社会福祉費
施策	10 医療保険・年金		目	40 年金費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

① 事業概要

事業実施趣旨	昭和36年の国民年金制度発足時、外国籍の人等は国民年金の加入対象から除外された。その後、昭和57年1月1日に国籍要件が撤廃されたが、当時すでに障害の状態にあった人は、障害基礎年金の支給対象とならず、国民皆年金制度の中において制度的無年金者が存在しているため、福祉的措置として障害基礎年金に準じた給付金を支給する。
対象 (誰を・何を)	市内に在住する制度的無年金外国籍重度障害者等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本来、制度的無年金外国籍重度障害者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国において、法整備が図られるまでの間、国民皆年金制度の対象から除外された無年金外国籍重度障害者等に障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給することにより、福祉の向上に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、障害基礎年金を受給できない重度障害者及び中度障害者に、福祉的措置として市・県の共同事業 (折半給付の形) で障害基礎年金1・2級に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	<p>市内に居住し、重度障害者 (1・2級の身体障害者手帳、A判定の療育手帳、1級の精神障害者保健福祉手帳を持っている者) 及び中度障害者 (3級の身体障害者手帳、B1判定の療育手帳、2級の精神障害者保健福祉手帳を持っている者) で、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 昭和57年1月1日以前に20歳に達していた外国人又は日本国籍を取得した者で障害発生原因の初診日が、同日以前にある者 (昭和57年1月1日現在、日本国内で居住地登録をしていた者に限る) 昭和61年4月1日以前に、海外に滞在して、既に20歳に達していた人で、海外滞在中に障害発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった者 <p><平成28年度の実績></p> <p>(1) 支給単価 重度障害者 月額 81,260円 (市負担 40,630円 県負担 40,630円) 中度障害者 月額 32,504円 (市負担 32,504円 県負担 0円)</p> <p>(2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末</p> <p>(3) 支給状況 重度障害者 受給者 11人 (支給総月数 132月 支給総額 9,329,172円) 中度障害者 受給者 2人 (支給総月数 24月 支給総額 780,096円)</p>

② 事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	10,506	10,116	10,827	
需用費	7	7	7	申請書等
扶助費	10,499	10,109	10,820	重度障害者特別給付金、中度障害者特別給付金
人件費 B	1,189	810	658	
職員人工数	0.15	0.10	0.10	
職員人件費	1,189	810	658	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	11,695	10,926	11,485	
C 国庫支出金				
県支出金	4,664	4,450	4,725	無年金高齢者・障害者福祉給付金補助金
市債				補助率: 重度障害者特別給付金
その他				扶助費の47.7%程度
一般財源	7,031	6,476	6,760	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	受給者数 (申請による該当者把握となるため、救済適用率による成果指標の設定ができず活動指標を設定)					単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	14	27年度	14	28年度	13
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね) 達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
本事業は、市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。ただし、県の負担分に関して、阪神間各市において平成20年度から対象を拡大して実施している中度障害者への給付については、制度化されていない状況である。											

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	現在の受給者は13人と少数ではあるが、本給付金に係る受給手続きは、本人からの申請により、審査後受給者となることから、該当救済漏れ者数の把握が困難であるため、手続漏れがないよう市広報誌で年1回の案内をしている。また、本給付金の支給対象者は、年金制度の資格要件などにより、障害基礎年金を受けることができない制度的外国籍無年金重度障害者及び中度障害者であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国において法整備が図られるまで、このまま継続して事業を進める必要があり、受益者へ負担を求めるのは適当ではない。
-----------------	--	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県下の各市町も同様の給付事業が設けられており、給付内容はほぼ同額である。 <平成28年度 兵庫県下の給付事業実施状況> 1 実施自治体数 41市町 (29市・12町) 2 受給者数 重度障害者 86人 中度障害者 19人 <平成28年3月末現在 阪神間各市の状況> 神戸市 西宮市 芦屋市 伊丹市 川西市 宝塚市 重度障害者 45 8 0 1 3 3 中度障害者 13 0 0 1 0 0
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱の中で、実施主体は、市町となっているため。
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱の中で、実施主体は、市町となっているため。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	本給付金は、年金制度の資格要件などにより、障害基礎年金を受けることができない制度的無年金者に対する救済を趣旨として支給しており、現受給者は、受給可否審査における所得額を見ても低所得者である。このため、国において法整備が図られるまでの間の福祉的措置の給付金ではあるが、受給者にとっては、年金所得としての認識が強く日常生活を送るうえでの糧となっており、このまま継続して事業を進め福祉の向上に寄与するため、支援支給が必要である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	県に対し、中度障害者に係る給付金について、特別給付金を制度化して障害基礎年金2級の1/2の助成額を負担していただくよう、また、公的年金等の併給緩和措置に係る部分についても、制度化して助成額を負担していただくよう要望する。 また、本来、国において救済措置が図られるものであるため、今後とも全国都市国民年金協議会及び全国市長会を通じて、国に対し、救済措置を講じるよう継続して要望していく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	高齢者特別給付金支給事業費	365A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市高齢者特別給付金支給要綱等		会計	01 一般会計
個別計画	—		款	15 民生費
事業開始年度	平成7年度		項	05 社会福祉費
施策	10 医療保険・年金		目	40 年金費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

① 事業概要

事業実施趣旨	昭和36年の国民年金制度発足時、外国籍の人等は国民年金の加入対象から除外された。その後、昭和57年1月1日に国籍要件が撤廃されたが、当時すでに外国籍高齢者等は、老齢年金等の支給対象とならず、国民皆年金制度の中において制度的無年金者が存在しているため、福祉的措置として老齢福祉年金に準じた給付金を支給する。
対象 (誰を・何を)	市内に在住する制度的無年金外国籍高齢者等
求める成果 (どのような状態にしたいか)	本来、制度的無年金外国籍高齢者等は、国の年金制度で救済されるべきものであるが、国において、法整備が図られるまでの間、国民皆年金制度の対象から除外された無年金外国籍高齢者等に老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給することにより、福祉の向上に寄与する。
事業概要	国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の適用除外となったため、老齢基礎年金等を受給できない高齢者に、福祉的措置として市・県の共同事業 (折半給付の形) で老齢福祉年金に準じた特別給付金を支給する。
実施内容	<p>市内に居住し、大正15年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する者の申請に基づき認定の可否を決定し、給付金を支給する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 昭和57年1月1日現在、日本国内で、外国人登録をしている者 昭和57年1月1日以前から、日本国内で外国人登録しており、昭和36年4月以降に日本国籍を取得した者 長期海外に滞在し、昭和36年4月1日以降に帰国した者 <p><平成28年度の実績> (1) 支給単価 月額 33,308 円 (市負担 16,654円 県負担 16,654円) (2) 支給月 年4回 各四半期の最終月末 (3) 支給状況 受給者 37人 (支給総月数 427月 支給総額 14,222,516円)</p>

② 事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	16,485	14,229	13,997	
需用費	7	7	7	
扶助費	16,478	14,222	13,990	
人件費 B	1,189	1,215	1,060	
職員人工数	0.15	0.15	0.15	
職員人件費	1,189	1,215	1,060	
嘱託等件費				
合計 C (A+B)	17,674	15,444	15,057	
C 国庫支出金				
県支出金	8,092	6,984	6,994	無年金高齢者、障害者福祉給付金補助金
市債				補助率:高齢者特別給付金扶助費
その他				49.1%程度
一般財源	9,582	8,460	8,063	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	受給者数(該当者の手続きは完了しており、適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)					単位	人				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	56	27年度	46	28年度	37
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
本事業は、市と県の共同事業として、双方が給付額の1/2ずつを負担することにより実施している。											

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	支給対象は、市内居住者で大正15年4月1日以前生まれの者であり、該当者の手続きは完了している。現在の受給者の年齢は、90歳以上と高齢であるため年々受給者は減少し、今後一定期間をもって本給付金事業は終息していく。しかしながら、本給付金の支給対象者は、年金制度の資格要件などにより、老齢基礎年金等を受けることができない制度的外国籍無年金高齢者等であるため、国において、法整備が図られるまでの間の福祉的措置として、事業の必要性及び有効性は高い。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	国において法整備が図られるまで、このまま継続して事業を進める必要があり、受益者へ負担を求めるのは適当ではない。
-----------------	--	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県下の各市町も同様の給付事業が設けられており、給付内容はほぼ同額である。 <平成28年度 兵庫県下の給付事業実施状況> 1 実施自治体数 41市町 (29市・12町) 2 受給者数 263人 <平成28年3月末現在 阪神間各市の状況> 神戸市 西宮市 芦屋市 伊丹市 川西市 宝塚市 受給者数 137 14 2 12 5 10
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱の中で、実施主体は、市町となっているため。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	兵庫県無年金外国籍高齢者・障害者等福祉給付金支給事業実施要綱の中で、実施主体は、市町となっているため。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	本給付金は、年金制度の資格要件などにより、老齢基礎年金等を受けることができない制度的無年金者に対する救済を趣旨としても低所得者である。このため、国において法整備が図られるまでの間の福祉的措置の給付金ではあるが、受給者にとっては、年金所得としての認識が強く日常生活を送るうえでの糧となっており、このまま継続して事業を進め福祉の向上に寄与するため、支援支給が必要である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	県に対し、公的年金等の併給緩和措置に係る部分についても、制度化して助成額を負担していただくよう要望する。また、本来、国において救済措置が図られるものであるため、今後とも全国都市国民年金協議会及び全国市長会を通じて、国に対し、救済措置を講じるよう継続して要望していく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	保険料収納関係事務経費	G021
根拠法令	国民健康保険法	
個別計画	—	
事業開始年度	—	
施策	10 医療保険・年金	

事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	10 国民健康保険事業費
款	05 総務費
項	05 総務管理費
目	05 一般管理費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	保険料収納関係業務は多岐にわたり、国民健康保険事業において大変重要な業務である。とりわけ、保険料の収納率が低位にある中で、国保財政の安定化のために力を入れて取り組んでいる。
対象(誰を・何を)	国民健康保険被保険者
求める成果(どのような状態にしたいか)	国民健康保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	口座振替等に係る収納業務、短期証・資格証明書の交付等の保険料収納に関する事務経費。電話催告業務及び口座振替加入勧奨業務を含む徴収専門業者への委託をインセンティブ方式で継続する。また、ページー口座振替受付サービス等を実施することにより、市民サービスの向上を図るとともに、口座振替加入率を高め、収納率の向上を目指す。
実施内容	<p>保険料収納率の向上を図るため、口座振替・ページー口座振替受付サービス、短期証・資格証明書の交付、徴収専門業者への委託、コンビニ収納等に係る事務の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保険料収納関係事務 保険料の収納に係る事務で、自主納付書などを作成及び送付している。 2 コンビニ収納関係事務 被保険者の納付機会を広く確保するために、平成17年度から導入している。平成28年度実績 2,356,111千円 (平成27年度実績 2,359,324千円) 3 徴収専門嘱託員 14人の推進員を雇用し(平成28年度現在)、徴収事務を行っている。 4 徴収専門業者への委託 滞納の早期発見・早期解消のため、滞納となっている保険料について、推進員の担当地区以外の地区への臨戸訪問による徴収業務を平成20年度から委託している。平成28年度実績 302,015千円 委託地区数 17地区 (平成27年度実績 311,051千円 委託地区数 15地区) 5 ページー口座振替受付サービス 窓口を設置しているモバイル端末に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで口座振替手続きが完了するシステムで、平成24年10月から実施している。平成28年度実績 2,486件 (平成27年度実績 2,618件)

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	101,414	111,085	127,577	
旅費	1,700	1,387	1,109	
需用費	11,700	11,592	11,921	自主納付書 等
役務費	29,121	31,649	31,915	郵送料 等
委託料	58,773	66,343	82,503	国民健康保険料収納業務委託 等
その他	120	114	129	使用料及び賃借料
人件費 B	84,884	75,324	67,800	
職員人工数	3.51	3.39	3.39	
職員人件費	21,598	26,478	26,388	
嘱託等人件費	63,286	48,846	41,412	推進員人件費 等
合計 C(A+B)	186,298	186,409	195,377	
C 国庫支出金		1,187	1,086	財政調整交付金
県支出金				
市債				
その他	7,105	3,554	7,106	督促手数料 等
一般財源	179,193	181,668	187,185	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	保険料収納率(現年度)							単位	%	
目標・実績	目標値	91	達成年度	29年度	26年度	88.24	27年度	90.13	28年度	91.47
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
多岐にわたる収納対策を実施することにより、前年度を上回る収納率を確保している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者間の負担の公平性を確保するために必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市が保険者として主体的に行うべき事業であり、受益者負担という考え方はなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市の保険料収納率の状況(現年度) 保険料の収納に係る対策については、各市がそれぞれの状況に応じた取組を実施しているところである。							
	尼崎市	神戸市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市
H27	90.13	94.00	93.16	94.25	90.98	90.98	90.22	95.61
H28	91.47	93.44	93.85	94.48	92.15	91.08	91.34	95.74

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	委託等が可能な事務については、実施を進めている。
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	内容
現状		●
将来像		○
市が保険者の責任において主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。		

⑧総合評価

総合評価	維持	コンビニエンスストアへの収納業務委託やページー口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組と徴収専門嘱託員及び委託事業者による徴収や短期被保険者証交付による納付折衝機会の確保などの収納対策を実施してきた結果、7年連続で収納率が上昇していることから、これらの取組を継続して実施することが必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成26年12月に改正した「尼崎市国民健康保険料収納対策緊急プラン」においては、平成29年度における目標収納率を91.0%と定めているが、平成28年度でこれを達成したため、現在実施している対策の実効性を高める取組を進め、さらなる収納率の向上を目指す。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	収納率向上特別対策事業費	G31A
根拠法令	国民健康保険法、総務省繰出基準(通知)	
個別計画	—	
事業開始年度	—	
施策	10 医療保険・年金	

事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	10 国民健康保険事業費
款	05 総務費
項	05 総務管理費
目	20 収納率向上特別対策費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	収納率向上のため、口座振替の加入勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、事業の安定的な運営の確保を図る。
対象(誰を・何を)	国民健康保険被保険者
求める成果(どのような状態にしたいか)	国民健康保険事業の安定的な運営と被保険者間の負担の公平性の観点から、保険料収納率の向上を図る。
事業概要	事業の安定的な運営を確保するため、口座振替の加入勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、収納率の向上を図る。
実施内容	<p>事業の安定的な運営を確保するため、口座振替の加入勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、収納率の向上を図る。</p> <p>1 口座振替依頼書の送付 国民健康保険の安定的な運営、保険料収納率の向上に寄与するため、被保険者の口座振替の促進に取り組み、加入率の向上を目指す。</p> <p>2 資格証明書の送付 納期後1年を経過した保険料を特別な事情がなく滞納している被保険者に対して、年2回にわたり被保険者資格証明書を交付している。なお、当課では2人の滞納整理嘱託員を雇用している。 平成28年度実績 969世帯 平成27年度実績 1,199世帯</p> <p>3 高額滞納者に対する預金調査、納付指導、差押え 銀行の預金調査や生命保険調査などを拡大、また、税務署OB嘱託員1人を雇用し、国税で増った徴収ノウハウを国保料徴収に活用することで、高額滞納者に対する納付指導や差押えを強化している。 (1) 高額滞納世帯への納付指導 平成28年度実績 330件 106,198千円 (平成27年度実績 273件 118,754千円) (2) 差押え 平成28年度実績 53件 14,296千円(平成27年度実績 44件 22,793千円)</p>

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,412	4,789	5,617	
旅費	539	712	792	
需用費	809	597	918	
役務費	3,064	3,480	3,907	
人件費 B	69,964	67,182	67,331	
職員人工数	6.99	7.78	7.78	
職員人件費	52,933	57,507	57,380	
嘱託等人件費	17,031	9,675	9,951	
合計 C(A+B)	74,376	71,971	72,948	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	74,376	71,971	72,948	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	保険料収納率(現年度)							単位	%	
目標・実績	目標値	91	達成年度	29年度	26年度	88.24	27年度	90.13	28年度	91.47

28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った	納付書送付時に口座振替依頼書やページ口座振替受付サービスの開始チラシを同封したり、短期証や資格証明書の交付などのあらゆる収納対策により、前年度を上回る収納率を確保している。
-----------------	---	--

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、国民健康保険事業の安定的な運営及び被保険者間の負担の公平性を確保するために必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市が保険者として主体的に行うべき事業であり、受益者負担という考え方はなじまない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市の保険料収納率の状況(現年度)							
	尼崎市	神戸市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	三田市
H27	90.13	94.00	93.16	94.25	90.98	90.98	90.22	95.61
H28	91.47	93.44	93.85	94.48	92.15	91.08	91.34	95.74

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		市が保険者の責任において主体的に行う事業であり、民間委託はなじまない。
委託等の可能性			
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域	内容	市が保険者の責任において主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。
	現状	将来像	

⑧総合評価

総合評価	維持	収納率の向上のため、口座振替の勧奨や保険料収納についての広報等を行うことにより、事業の健全な運営の確保が図られている。また、平成25年度からは特に納付指導や滞納処分に力を入れており、収納率の向上に寄与しているところである。以上のことから、当事業は、今後も、国民健康保険事業の安定的な運営と被保険者間の保険料負担の公平性を確保するために継続していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	国民健康保険事業の安定的な運営と被保険者間の保険料負担の公平性を確保するため、本事業においては、平成25年度から納付指導や滞納処分を特に推進している。また、当該取組をさらに進めるため、平成27年度からは、3年間、正規職員を2名増員し、強化を図っているところである。今後、収納率をさらに向上させるためには、当該取組がより重要となることから、引き続き職員を増員し、現在実施している取組の実効性を高めることが必要である。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	結核・精神医療付加金	GX1A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	国民健康保険条例第7条の2		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	—		項	15 給付諸費
施策	10 医療保険・年金		目	15 結核・精神医療付加金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	公衆衛生の観点から結核・精神医療付加金を支給することにより、被保険者の福祉の向上に寄与している。																																
対象（誰を・何を）	国民健康保険被保険者																																
求める成果（どのような状態にしたいか）	被保険者の福祉の向上に寄与する。																																
事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2、障害者自立支援法第58条の公費承認医療費について、費用の5%又は自己負担額のいずれか少ない額を支給する。																																
実施内容	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2、障害者自立支援法(※)第58条の公費承認医療費について、費用の5%又は自己負担額のいずれか少ない額を支給している。 ※ 平成25年4月から「障害者総合支援法」へ変更</p> <p>1 結核医療付加金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>333 件</td> <td>525 円</td> <td>174,836 円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>276 件</td> <td>425 円</td> <td>117,203 円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>329 件</td> <td>481 円</td> <td>158,348 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 精神医療付加金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件あたり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>20,424 件</td> <td>1,406 円</td> <td>28,714,483 円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>20,324 件</td> <td>1,410 円</td> <td>28,654,676 円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>20,965 件</td> <td>1,435 円</td> <td>30,082,951 円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	平成26年度	333 件	525 円	174,836 円	平成27年度	276 件	425 円	117,203 円	平成28年度	329 件	481 円	158,348 円	年度	件数	1件あたり給付額	給付額	平成26年度	20,424 件	1,406 円	28,714,483 円	平成27年度	20,324 件	1,410 円	28,654,676 円	平成28年度	20,965 件	1,435 円	30,082,951 円
年度	件数	1件あたり給付額	給付額																														
平成26年度	333 件	525 円	174,836 円																														
平成27年度	276 件	425 円	117,203 円																														
平成28年度	329 件	481 円	158,348 円																														
年度	件数	1件あたり給付額	給付額																														
平成26年度	20,424 件	1,406 円	28,714,483 円																														
平成27年度	20,324 件	1,410 円	28,654,676 円																														
平成28年度	20,965 件	1,435 円	30,082,951 円																														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	28,772	30,241	31,180	
負担金補助及び交付金	28,772	30,241	31,180	
人件費 B	2,378	4,533	4,508	
職員人工数	0.30	0.57	0.57	
職員人件費	2,378	4,533	4,508	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	31,150	34,774	35,688	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	28,772	30,241	31,180	保険料
一般財源	2,378	4,533	4,508	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	支給件数(国民健康保険給付に係る事業であり、適切な成果指標の設定は困難であるため活動指標を設定)					単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	26年度	20,757	27年度	20,600	28年度	21,294
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
結核・精神医療付加金を適正に支給することにより、被保険者の福祉の向上に寄与している。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	被保険者の福祉の向上に資する事業であり、必要である。
---------	----------------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	被保険者に保険料として負担を求めている。
-----------------	---	----------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市の状況 結核・・・ 芦屋市(※)・西宮市・伊丹市・三田市において実施 ※ 芦屋市は入院も対象 精神・・・ 阪神間では芦屋市のみ実施(本市と同様の額)
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	市が保険者として主体的に行う事業であり、民間委託はなじまない。
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	市が保険者として主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	結核患者に係る給付は、一定の件数をもって推移しており、精神障害者に係る給付については、増加傾向にあることから、被保険者の福祉の向上に寄与するための事業として維持する必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	被保険者の福祉の向上に資するため、今後も継続していく。
--------	-----------------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費	HF21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市国民健康保険あんま・マッサージ・はり・きゅう施設利用規則第7条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	25 保健事業費
事業開始年度	昭和48年度		項	05 保健事業費
施策	10 医療保険・年金		目	05 保健事業費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	被保険者の健康の保持増進に寄与するため、はり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の助成を行う。																
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者																
求める成果 (どのような状態にしたいか)	被保険者の健康の保持増進に寄与する。																
事業概要	被保険者のはり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。																
実施内容	被保険者の健康の保持増進のため、はり・きゅう、あんま・マッサージの施術費の一部助成を行う。 1 利用回数1人年間12回 2 単価 1回当たり大人1,000円、小人500円 給付実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>大人件数</th> <th>小人件数</th> <th>支払金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>22,501 件</td> <td>94 件</td> <td>22,548 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>19,179 件</td> <td>67 件</td> <td>19,213 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>17,642 件</td> <td>62 件</td> <td>17,673 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	大人件数	小人件数	支払金額	平成26年度	22,501 件	94 件	22,548 千円	平成27年度	19,179 件	67 件	19,213 千円	平成28年度	17,642 件	62 件	17,673 千円
年度	大人件数	小人件数	支払金額														
平成26年度	22,501 件	94 件	22,548 千円														
平成27年度	19,179 件	67 件	19,213 千円														
平成28年度	17,642 件	62 件	17,673 千円														

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,213	17,673	16,565	
負担金補助及び交付金	19,213	17,673	16,565	
人件費 B	1,186	5,012	5,022	
職員人工数	0.15	0.66	0.66	
職員人件費	1,186	5,012	5,022	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	20,399	22,685	21,587	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	19,213	17,673	16,565	保険料
一般財源	1,186	5,012	5,022	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	助成件数(適切な成果指標の設定が困難であるため活動指標を設定)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	22,595	27年度	19,246	28年度	17,704
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った						規則に基づき、適正に給付している。				

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	被保険者の健康の保持増進に寄与している。
---------	----------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	被保険者に保険料として負担を求めている。
-----------------	---	----------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間において同様の助成を国民健康保険に係る事業として実施している都市はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	市が保険者として主体的に行う事業であり、民間委託はなじまない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 市が保険者として主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	本事業は、被保険者の健康の保持増進を目的とした助成制度であり、被保険者に一定、定着している。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	被保険者の健康の保持増進に資するため、今後も継続していく。
--------	-------------------------------

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	尼崎市鍼灸マッサージ師会等補助金	HH1A	事業分類	補助金・助成金
根拠法令	—		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	60 諸支出金
事業開始年度	—		項	10 諸費
施策	10 医療保険・年金		目	05 分担金及び負担金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金管理担当
所属長名	中金 政人		

①事業概要

事業実施趣旨	国民健康保険事業の能率的な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付する。
対象 (誰を・何を)	尼崎市内の鍼灸師団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付することにより、国民健康保険事業の能率的な運営を図る。
事業概要	国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、尼崎市鍼灸マッサージ師会等に補助金を支出する。
実施内容	本市では、はり・きゅう、あんま・マッサージ施術費の助成を実施しており、国民健康保険事業の能率的な運営及び当該団体の円滑な事業運営に資するため、次の3団体に補助金を交付している。 1 尼崎市鍼灸マッサージ師会 2 尼崎市保険鍼灸師会 3 尼崎市鍼灸師会

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	576	576	576	
負担金補助及び交付金	576	576	576	
人件費 B	1,189	800	795	
職員人工数	0.15	0.01	0.01	
職員人件費	1,189	800	795	
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	1,765	1,376	1,371	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,765	1,376	1,371	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	26年度	—	27年度	—	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	補助金の交付により、国保事業の能率的な運営を図ることができている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	国民健康保険事業の能率的な運営に資する。
---------	----------------------

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	類似の補助金を支出している他自治体はない。
---------------	-----------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状						将来像					●
	市民の領域 ↔ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状																									
将来像					●																				
内容	市が保険者として主体的に行う事業であり、協働にはなじまない。																								

⑧総合評価

総合評価	維持	補助金を支出することにより、本市国民健康保険事業の円滑で能率的な運営が図られている上に、各団体の円滑な事業運営にも資するものである。
------	-----------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも、尼崎市鍼灸マッサージ師会等へ補助金を交付することにより、国保事業の能率的な運営を図っていく。
--------	---

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	徴収関係事務経費	S515
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	
個別計画	—	
事業開始年度	平成20年度	
施策	10 医療保険・年金	

事業分類	法定事業(裁量含む)
会計	63 後期高齢者医療事業費
款	05 総務費
項	10 賦課徴収費
目	05 賦課徴収費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	後期高齢者医療制度担当
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	後期高齢者医療事業の円滑な実施を図るため、被保険者から保険料を徴収する。																					
対象(誰を・何を)	後期高齢者医療被保険者																					
求める成果(どのような状態にしたいか)	後期高齢者医療事業の円滑な実施及び被保険者間の負担の公平性の確保の観点から保険料収納率の向上を図る。																					
事業概要	特別徴収(年金からの天引き)以外の普通徴収(納付書や口座振替)の方法により納付する被保険者のうち、期限内に納付のない者には督促状、催告状を送付するとともに、電話や訪問等による納付折衝、財産差押などの滞納処分を実施することにより、保険料収納率の向上を図っている。																					
実施内容	<p>【納付勧奨】納期後に督促状、8月と2月に催告状を送付し、年度内納付を促す。 【口座振替の推進】新規資格取得者に対して口座振替を勧奨する。 【電話催告】臨時的任用職員を2人体制に増員し、年間4,200件程度電話催告をすることにより収納率の向上へつなげている。さらに、平成28年度から新規資格取得者など連絡先が登録されていない者に対して、国保年金課へ連絡先の調査を依頼し、電話催告を強化している。 【短期証の発行】発行前に小額滞納者に対して一般証への切替を促す電話勧奨、納付相談等を行い保険料の納付意識の向上に努めている。</p> <p>【滞納整理】高額滞納者上位100人と折衝し、早期滞納解消を図るとともに、分納誓約書を交わした。さらに、平成28年度から国保年金課と連携して財産調査を実施し、財産差押などの滞納処分を実施している。</p> <p>【収納率の推移(現年分)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尼崎市</td> <td>98.84%</td> <td>98.84%</td> <td>99.08%</td> <td>99.16%</td> <td>99.28%</td> <td>99.31%</td> </tr> <tr> <td>広域連合</td> <td>99.26%</td> <td>99.25%</td> <td>99.30%</td> <td>99.34%</td> <td>99.37%</td> <td>99.40%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	尼崎市	98.84%	98.84%	99.08%	99.16%	99.28%	99.31%	広域連合	99.26%	99.25%	99.30%	99.34%	99.37%	99.40%
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																
尼崎市	98.84%	98.84%	99.08%	99.16%	99.28%	99.31%																
広域連合	99.26%	99.25%	99.30%	99.34%	99.37%	99.40%																

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	9,495	9,956	11,213	
旅費	0	0	70	
需用費	2,556	2,425	2,711	保険料納付書、督促状等
役務費	6,406	6,984	7,820	郵送料等
委託料	533	547	612	口座振替データ伝送処理委託料
人件費 B	19,197	17,654	21,896	
職員人工数	1.76	1.66	2.23	
職員人件費	13,948	12,376	16,468	
嘱託等人件費	5,249	5,278	5,428	
合計 C(A+B)	28,692	27,610	33,109	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	28,692	27,610	33,109	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	保険料収納率(現年度)							単位	%	
目標・実績	目標値	99.29	達成年度	28年度	26年度	99.16	27年度	99.28	28年度	99.31
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
多岐にわたる収納対策を積極的に実施することにより、おおむね目標値を達成できている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、後期高齢者医療事業の円滑な実施及び被保険者間の負担の公平性の確保の観点から必要な業務である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合との役割分担の中で市が実施すべき業務であり、受益者負担の考え方にはなじまない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他市収納率(H28年度)									
	市名	尼崎市	神戸市	姫路市	西宮市	芦屋市	宝塚市	伊丹市	川西市	三田市
	収納率(%)	99.31	99.16	99.47	99.48	99.58	99.33	99.75	99.53	99.55

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	当事業のうち窓口業務・データ入力業務において国民健康保険業務と一体化しての委託化を検討することが望ましいとされており、国保系新システム導入及び国民健康保険の都道府県単位化による標準化が図られた後に、各業務ごとにPDCAを実施する中で検討を行う。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合との役割分担の中で市が実施すべき業務であり、市民との協働にはなじまない。

⑧総合評価

総合評価	維持	多岐にわたる収納対策を積極的に実施してきた結果、毎年、保険料収納率は向上してきているが、兵庫県下においては依然として下位に位置するため、今後とも収納率の向上に向けた取組を継続して実施していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	保険料収納率の向上について実効性を高めるため、財産調査や年金調査を適切に行うなど、滞納処分を強化する。
--------	---

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	一般被保険者療養給付費	GD1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第45条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	—		項	05 療養諸費
施策	10 医療保険・年金		目	05 一般被保険者療養給付費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	一般被保険者の疾病及び負傷に関して、療養の給付（現物給付）を行う。																
対象（誰を・何を）	一般被保険者																
求める成果（どのような状態にしたいか）	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																
事業概要	一般被保険者の疾病及び負傷に関して、療養の給付を行う。																
実施内容	<p>一般被保険者は、疾病に罹患し、又は負傷した場合において、医療機関や保険薬局に対して保険証を提示することによって、一部負担金の支払のみで保険診療に係る療養の給付を受けることができる。</p> <p>被保険者の自己負担割合（一部負担金）は、3割であるが、70歳以上75歳未満の者（現役並み所得の者を除く。）及び未就学児については、2割となっている。なお、平成26年度以前に70歳に達していた者（現役並み所得の者を除く。）の自己負担割合は、従前のとおり1割で固定されている（1割凍結）。</p> <p>件数、単価の推移（過誤調整後の実績額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件当り給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,844,257 件</td> <td>15,969 円</td> <td>29,451,813 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>1,828,423 件</td> <td>16,316 円</td> <td>29,833,396 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,785,902 件</td> <td>16,595 円</td> <td>29,637,858 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件当り給付額	給付額	平成26年度	1,844,257 件	15,969 円	29,451,813 千円	平成27年度	1,828,423 件	16,316 円	29,833,396 千円	平成28年度	1,785,902 件	16,595 円	29,637,858 千円
年度	件数	1件当り給付額	給付額														
平成26年度	1,844,257 件	15,969 円	29,451,813 千円														
平成27年度	1,828,423 件	16,316 円	29,833,396 千円														
平成28年度	1,785,902 件	16,595 円	29,637,858 千円														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	29,932,593	29,731,213	30,407,328	
負担金補助及び交付金	29,932,593	29,731,213	30,407,328	
人件費 B	28,066	61,620	59,325	
職員人工数	0.70	4.31	4.31	
職員人件費	5,548	34,489	32,232	
嘱託等人件費	22,518	27,131	27,093	
合計 C(A+B)	29,960,659	29,792,833	30,466,653	
C 国庫支出金	7,073,456	7,580,080	7,213,092	療養給付費負担金等(精算後の金額)
県支出金	1,682,919	1,643,427	1,451,216	財政調整交付金 等
市債				
その他	17,412,186	16,752,169	17,797,068	保険料 等
一般財源	3,792,098	3,817,157	4,005,277	繰越金を含む

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	退職被保険者等療養給付費	GE1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第45条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	—		項	05 療養諸費
施策	10 医療保険・年金		目	10 退職被保険者等療養給付費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	退職被保険者等の疾病及び負傷に関して、療養の給付（現物給付）を行う。																
対象（誰を・何を）	退職被保険者等																
求める成果（どのような状態にしたいか）	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																
事業概要	退職被保険者等の疾病及び負傷に関して、療養の給付を行う。																
実施内容	<p>65歳未満の退職被保険者等は、疾病に罹患し、又は負傷した場合において、医療機関や保険薬局に対して保険証を提示することによって、一部負担金の支払のみで保険診療に係る療養の給付を受けることができる。</p> <p>被保険者等の自己負担割合（一部負担金）は、3割であるが、未就学児については、2割となっている。</p> <p>件数、単価の推移（過誤調整後の実績額）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件当り給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>97,387 件</td> <td>16,367 円</td> <td>1,593,926 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>73,124 件</td> <td>16,875 円</td> <td>1,233,960 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>42,213 件</td> <td>18,691 円</td> <td>788,990 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件当り給付額	給付額	平成26年度	97,387 件	16,367 円	1,593,926 千円	平成27年度	73,124 件	16,875 円	1,233,960 千円	平成28年度	42,213 件	18,691 円	788,990 千円
年度	件数	1件当り給付額	給付額														
平成26年度	97,387 件	16,367 円	1,593,926 千円														
平成27年度	73,124 件	16,875 円	1,233,960 千円														
平成28年度	42,213 件	18,691 円	788,990 千円														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,236,572	792,325	646,977	
負担金補助及び交付金	1,236,572	792,325	646,977	
人件費 B	238	1,026	1,022	
職員人工数	0.03	0.09	0.09	
職員人件費	238	737	733	
嘱託等人件費		289	289	
合計 C(A+B)	1,236,810	793,351	647,999	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,236,572	792,325	646,977	保険料等
一般財源	238	1,026	1,022	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	一般被保険者療養費	GF1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第54条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	—		項	15 給付諸費
施策	10 医療保険・年金		目	15 一般被保険者療養費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	一般被保険者の疾病及び負傷に関して、療養費の支給(現金給付)を行う。																
対象(誰を・何を)	一般被保険者																
求める成果(どのような状態にしたいか)	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																
事業概要	一般被保険者が診療を受けるなどした際に保険証を所持していなかったことについて、緊急かつやむを得ない理由があると認められるときは、当該一般被保険者からの申請に基づき、償還払で療養費を支給する。																
実施内容	<p>一般被保険者の疾病及び負傷に関して、診療を受けるなどした際に保険証を所持していなかったことについて、緊急かつやむを得ない理由があると認められるときは、当該一般被保険者からの申請に対して、保険者が審査決定することにより、自己負担分を除いた額が払い戻される。</p> <p>被保険者の自己負担割合(一部負担金)は、3割であるが、70歳以上75歳未満の者(現役並み所得の者を除く。)及び未就学児については、2割となっている。なお、平成26年度以前に70歳に達していた者(現役並み所得の者は除く。)の自己負担割合は、従前のとおり1割で固定されている(1割凍結)。</p> <p>件数、単価の推移 (過誤調整後の実績額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件当り給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>89,422 件</td> <td>7,233 円</td> <td>646,767 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>85,091 件</td> <td>7,147 円</td> <td>608,154 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>79,294 件</td> <td>6,930 円</td> <td>549,477 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件当り給付額	給付額	平成26年度	89,422 件	7,233 円	646,767 千円	平成27年度	85,091 件	7,147 円	608,154 千円	平成28年度	79,294 件	6,930 円	549,477 千円
年度	件数	1件当り給付額	給付額														
平成26年度	89,422 件	7,233 円	646,767 千円														
平成27年度	85,091 件	7,147 円	608,154 千円														
平成28年度	79,294 件	6,930 円	549,477 千円														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	608,321	553,665	574,407	
負担金補助及び交付金	608,321	553,665	574,407	
人件費 B	4,597	13,282	13,175	
職員人工数	0.58	1.03	1.03	
職員人件費	4,597	8,244	8,199	
嘱託等人件費	—	5,038	4,976	
合計 C(A+B)	612,918	566,947	587,582	
C 国庫支出金	237,245	215,940	224,018	療養給付費負担金、財政調整交付金
県支出金	36,499	33,222	34,464	財政調整交付金
市債	—	—	—	
その他	334,577	304,503	315,925	保険料等
一般財源	4,597	13,282	13,175	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	退職被保険者等療養費	GG1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第54条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	—		項	05 療養諸費
施策	10 医療保険・年金		目	20 退職被保険者等療養費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	退職被保険者等の疾病及び負傷に関して、療養費の支給(現金給付)を行う。																
対象(誰を・何を)	退職被保険者等																
求める成果(どのような状態にしたいか)	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																
事業概要	退職被保険者等が診療を受けるなどした際に保険証を所持していなかったことについて、緊急かつやむを得ない理由があると認められるときは、当該一般被保険者からの申請に基づき償還払で療養費を支給する。																
実施内容	<p>65歳未満の退職被保険者等の疾病及び負傷に関して、診療を受けるなどした際に保険証を所持していなかったことについて、緊急かつやむを得ない理由があると認められるときは、当該退職被保険者等からの申請に対して、保険者が審査決定することにより、自己負担分を除いた額が払い戻される。</p> <p>被保険者等の自己負担割合(一部負担金)は、3割であるが、未就学児については、2割となっている。</p> <p>件数、単価の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件当り給付額</th> <th>給付額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4,324 件</td> <td>5,999 円</td> <td>25,941 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,277 件</td> <td>5,899 円</td> <td>19,331 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,031 件</td> <td>6,232 円</td> <td>12,658 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	1件当り給付額	給付額(千円)	平成26年度	4,324 件	5,999 円	25,941 千円	平成27年度	3,277 件	5,899 円	19,331 千円	平成28年度	2,031 件	6,232 円	12,658 千円
年度	件数	1件当り給付額	給付額(千円)														
平成26年度	4,324 件	5,999 円	25,941 千円														
平成27年度	3,277 件	5,899 円	19,331 千円														
平成28年度	2,031 件	6,232 円	12,658 千円														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,331	12,658	7,753	
負担金補助及び交付金	19,331	12,658	7,753	
人件費 B	555	561	558	
職員人工数	0.07	0.02	0.02	
職員人件費	555	173	173	
嘱託等人件費	—	388	385	
合計 C(A+B)	19,886	13,219	8,311	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	19,331	12,658	7,753	保険料等
一般財源	555	561	558	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	審査支払手数料等	GH1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第45条第5項		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	平成10年度以前		項	05 療養諸費
施策	10 医療保険・年金		目	25 審査支払手数料等

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	診療報酬等の審査支払に関する事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託する。																																								
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者																																								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	診療報酬等の審査支払に関する事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託することにより、審査の適正と支払の迅速化を図る。																																								
事業概要	診療報酬等の審査支払に関する事務を兵庫県国民健康保険団体連合会に委託することにより、審査の適正と支払の迅速化を図る。																																								
実施内容	診療報酬明細書(レセプト)等の審査支払に関する事務を国保連合会に委託している。 審査支払手数料等の内訳 ・平成27年度 <table border="1"> <tr><td>①療養の給付</td><td>@34.68</td><td>1,899,641 件</td><td>65,880 千円</td></tr> <tr><td>②療養費</td><td>@73.5</td><td>10,700 件</td><td>786 千円</td></tr> <tr><td>③療養費(柔整)</td><td>@86</td><td>77,682 件</td><td>6,681 千円</td></tr> <tr><td>④出産直接支払</td><td>@210</td><td>529 件</td><td>111 千円</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>1,988,552 件</td><td>73,458 千円</td></tr> </table> ・平成28年度 <table border="1"> <tr><td>①療養の給付</td><td>@34.68</td><td>1,847,374 件</td><td>64,067 千円</td></tr> <tr><td>②療養費</td><td>@73.5</td><td>10,637 件</td><td>782 千円</td></tr> <tr><td>③療養費(柔整)</td><td>@86</td><td>70,628 件</td><td>6,074 千円</td></tr> <tr><td>④出産直接支払</td><td>@210</td><td>498 件</td><td>104 千円</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>1,929,137 件</td><td>71,027 千円</td></tr> </table>	①療養の給付	@34.68	1,899,641 件	65,880 千円	②療養費	@73.5	10,700 件	786 千円	③療養費(柔整)	@86	77,682 件	6,681 千円	④出産直接支払	@210	529 件	111 千円	計		1,988,552 件	73,458 千円	①療養の給付	@34.68	1,847,374 件	64,067 千円	②療養費	@73.5	10,637 件	782 千円	③療養費(柔整)	@86	70,628 件	6,074 千円	④出産直接支払	@210	498 件	104 千円	計		1,929,137 件	71,027 千円
①療養の給付	@34.68	1,899,641 件	65,880 千円																																						
②療養費	@73.5	10,700 件	786 千円																																						
③療養費(柔整)	@86	77,682 件	6,681 千円																																						
④出産直接支払	@210	529 件	111 千円																																						
計		1,988,552 件	73,458 千円																																						
①療養の給付	@34.68	1,847,374 件	64,067 千円																																						
②療養費	@73.5	10,637 件	782 千円																																						
③療養費(柔整)	@86	70,628 件	6,074 千円																																						
④出産直接支払	@210	498 件	104 千円																																						
計		1,929,137 件	71,027 千円																																						

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	73,458	71,027	71,349	
委託料	73,458	71,027	71,349	
人件費 B	951	81	81	
職員人工数	0.12	0.01	0.01	
職員人件費	951	81	81	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	74,409	71,108	71,430	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	73,458	71,027	71,349	保険料
一般財源	951	81	81	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	一般被保険者高額療養費	GL1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第57条の2		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	平成10年度以前		項	10 高額療養費
施策	10 医療保険・年金		目	05 一般被保険者高額療養費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	一般被保険者が医療機関に支払った一部負担金の額が、年齢区分別に設けられた自己負担限度額を超えたときに、その超えた額を支給する。																																				
対象 (誰を・何を)	一般被保険者																																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																																				
事業概要	一般被保険者が療養に要した費用が著しく高額であるときに、一部負担金として支払った額の一部を支給することにより、被保険者の負担を軽減する。																																				
実施内容	同一月内に医療機関等に支払った自己負担額が、次の限度額を超えた場合は、申請により、その超えた額を高額療養費として支給する。 ・70歳未満 <table border="1"> <tr> <th>限度額(H26.12月まで)</th> <th>限度額(H27.1月以降)</th> </tr> <tr> <td>上位所得者 150,000円+(医療費-500,000円)×1%</td> <td>上位所得者(901万円超) 252,600円+(医療費-842,000円)×1%</td> </tr> <tr> <td>一般 80,100円+(医療費-267,000円)×1%</td> <td>上位所得者(600万円超~901万円以下) 167,400円+(医療費-558,000円)×1%</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯 35,400円</td> <td>一般(210万円以下) 80,100円+(医療費-267,000円)×1%</td> </tr> </table> ・70歳以上75歳未満 <table border="1"> <tr> <th>外来の限度額</th> <th>一般(210万円以下)</th> </tr> <tr> <td>現役並み所得者 44,400円</td> <td>70歳以上75歳未満は、H26.12月までの限度額と同様</td> </tr> <tr> <td>一般 12,000円</td> <td>住民税非課税世帯 35,400円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ 8,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅰ 8,000円</td> <td></td> </tr> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件当たり給付額</th> <th>給付額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>60,103 件</td> <td>58,319 円</td> <td>3,505,170 千円</td> <td rowspan="3">(過誤調整後の実績額)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>66,653 件</td> <td>57,384 円</td> <td>3,824,793 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>72,357 件</td> <td>58,198 円</td> <td>4,211,052 千円</td> </tr> </tbody> </table>	限度額(H26.12月まで)	限度額(H27.1月以降)	上位所得者 150,000円+(医療費-500,000円)×1%	上位所得者(901万円超) 252,600円+(医療費-842,000円)×1%	一般 80,100円+(医療費-267,000円)×1%	上位所得者(600万円超~901万円以下) 167,400円+(医療費-558,000円)×1%	住民税非課税世帯 35,400円	一般(210万円以下) 80,100円+(医療費-267,000円)×1%	外来の限度額	一般(210万円以下)	現役並み所得者 44,400円	70歳以上75歳未満は、H26.12月までの限度額と同様	一般 12,000円	住民税非課税世帯 35,400円	低所得者Ⅱ 8,000円		低所得者Ⅰ 8,000円		年度	件数	1件当たり給付額	給付額	備考	平成26年度	60,103 件	58,319 円	3,505,170 千円	(過誤調整後の実績額)	平成27年度	66,653 件	57,384 円	3,824,793 千円	平成28年度	72,357 件	58,198 円	4,211,052 千円
限度額(H26.12月まで)	限度額(H27.1月以降)																																				
上位所得者 150,000円+(医療費-500,000円)×1%	上位所得者(901万円超) 252,600円+(医療費-842,000円)×1%																																				
一般 80,100円+(医療費-267,000円)×1%	上位所得者(600万円超~901万円以下) 167,400円+(医療費-558,000円)×1%																																				
住民税非課税世帯 35,400円	一般(210万円以下) 80,100円+(医療費-267,000円)×1%																																				
外来の限度額	一般(210万円以下)																																				
現役並み所得者 44,400円	70歳以上75歳未満は、H26.12月までの限度額と同様																																				
一般 12,000円	住民税非課税世帯 35,400円																																				
低所得者Ⅱ 8,000円																																					
低所得者Ⅰ 8,000円																																					
年度	件数	1件当たり給付額	給付額	備考																																	
平成26年度	60,103 件	58,319 円	3,505,170 千円	(過誤調整後の実績額)																																	
平成27年度	66,653 件	57,384 円	3,824,793 千円																																		
平成28年度	72,357 件	58,198 円	4,211,052 千円																																		

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,825,212	4,211,055	4,629,970	
負担金補助及び交付金	3,825,212	4,211,055	4,629,970	
人件費 B	14,838	17,545	17,612	
職員人工数	1.50	1.62	1.62	
職員人件費	11,888	12,933	12,861	
嘱託等人件費	2,950	4,612	4,751	
合計 C(A+B)	3,840,050	4,228,600	4,647,582	
C 国庫支出金	1,491,833	1,642,311	1,805,688	療養給付費負担金、財政調整交付金
県支出金	229,513	252,663	277,798	財政調整交付金
市債				
その他	2,103,866	2,316,081	2,546,484	保険料等
一般財源	14,838	17,545	17,612	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	退職被保険者等高額療養費	GM1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第57条の2		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画			款	10 保険給付費
事業開始年度			項	10 高額療養費
施策	10 医療保険・年金		目	10 退職被保険者等高額療養費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	65歳未満の退職被保険者等が医療機関に支払った一部負担金の額が、年齢区分別に設けられた自己負担限度額を超えたときに、その超えた額を支給する。																																												
対象 (誰を・何を)	退職被保険者等																																												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																																												
事業概要	65歳未満の退職被保険者等の療養に要した費用が著しく高額であるときに、一部負担金として支払った額の一部を支給することにより、被保険者の負担を軽減する。																																												
実施内容	同一月内に医療機関等に支払った自己負担額が、次の限度額を超えた場合は、申請により、その超えた額を高額療養費として支給する。																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>限度額(H26.12月まで)</th> <th>限度額(H27.1月以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・70歳未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 上位所得者</td> <td>150,000円+(医療費-500,000円)×1%</td> <td>252,600円+(医療費-842,000円)×1%</td> </tr> <tr> <td> 一般</td> <td>80,100円+(医療費-267,000円)×1%</td> <td>167,400円+(医療費-558,000円)×1%</td> </tr> <tr> <td> 住民税非課税世帯</td> <td>35,400円</td> <td>80,100円+(医療費-267,000円)×1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>一般(210万円以下)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>57,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>住民税非課税世帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>35,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(過誤調整後の実績額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>1件当たり給付額</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2,102 件</td> <td>104,976 円</td> <td>220,659 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>2,254 件</td> <td>89,222 円</td> <td>201,106 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>1,515 件</td> <td>99,000 円</td> <td>149,985 千円</td> </tr> </tbody> </table>				限度額(H26.12月まで)	限度額(H27.1月以降)	・70歳未満			上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	住民税非課税世帯	35,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%			一般(210万円以下)			57,600円			住民税非課税世帯			35,400円	年度	件数	1件当たり給付額	給付額	平成26年度	2,102 件	104,976 円	220,659 千円	平成27年度	2,254 件	89,222 円	201,106 千円	平成28年度	1,515 件	99,000 円
	限度額(H26.12月まで)	限度額(H27.1月以降)																																											
・70歳未満																																													
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	252,600円+(医療費-842,000円)×1%																																											
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	167,400円+(医療費-558,000円)×1%																																											
住民税非課税世帯	35,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%																																											
		一般(210万円以下)																																											
		57,600円																																											
		住民税非課税世帯																																											
		35,400円																																											
年度	件数	1件当たり給付額	給付額																																										
平成26年度	2,102 件	104,976 円	220,659 千円																																										
平成27年度	2,254 件	89,222 円	201,106 千円																																										
平成28年度	1,515 件	99,000 円	149,985 千円																																										

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	201,106	149,985	136,943	
負担金補助及び交付金	201,106	149,985	136,943	
人件費 B	555	226	227	
職員人工数	0.07	0.02	0.02	
職員人件費	555	164	163	
嘱託等人件費		62	64	
合計 C(A+B)	201,661	150,211	137,170	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	201,106	149,985	136,943	保険料・療養給付費交付金
一般財源	555	226	227	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	一般被保険者高額介護合算療養費	GN1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第57条の3		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画			款	10 保険給付費
事業開始年度	平成20年度		項	10 高額療養費
施策	10 医療保険・年金		目	15 一般被保険者高額介護合算療養費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	一般被保険者が支払った医療保険に係る一部負担金と介護保険に係る一部負担金を合算した額が、自己負担限度額を超えたときに、その超えた額を支給する。																																																																								
対象 (誰を・何を)	一般被保険者																																																																								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																																																																								
事業概要	一般被保険者の医療保険及び介護保険に係る自己負担額を合算して、一定の限度額を超えるときには、その超える額を支給することにより、被保険者の負担を軽減する。																																																																								
実施内容	年間の医療費が高額となった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し、年間の限度額を超えた場合は、申請によりその超えた額を高額介護合算療養費として支給する。																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">自己負担限度額</th> <th rowspan="2">件数</th> <th rowspan="2">1件当たり給付額</th> <th rowspan="2">給付額</th> </tr> <tr> <th>H26.8~H27.7</th> <th>H27.8以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">70歳未満</td> <td>所得901万円超</td> <td>176万円</td> <td>212万円</td> <td>0 件</td> <td>- 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>所得600万円超901万円以下</td> <td>135万円</td> <td>141万円</td> <td>0 件</td> <td>- 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>所得210万円超600万円以下</td> <td>67万円</td> <td>60万円</td> <td>0 件</td> <td>- 円</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>所得210万円以下</td> <td>63万円</td> <td>60万円</td> <td>10 件</td> <td>49,637 円</td> <td>496,368 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">75歳未満</td> <td>住民税非課税世帯</td> <td>34万円</td> <td></td> <td>49 件</td> <td>64,334 円</td> <td>3,152,345 円</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者</td> <td>67万円</td> <td></td> <td>2 件</td> <td>148,879 円</td> <td>297,758 円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>56万円</td> <td></td> <td>6 件</td> <td>18,194 円</td> <td>109,164 円</td> </tr> <tr> <td>低所得者Ⅱ</td> <td>31万円</td> <td></td> <td>34 件</td> <td>12,870 円</td> <td>437,567 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低所得者Ⅰ</td> <td>19万円</td> <td></td> <td>37 件</td> <td>12,193 円</td> <td>451,125 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>138 件</td> <td>35,828 円</td> <td>4,944,327 円</td> </tr> </tbody> </table>				自己負担限度額	件数	1件当たり給付額	給付額	H26.8~H27.7	H27.8以降	70歳未満	所得901万円超	176万円	212万円	0 件	- 円	0 円	所得600万円超901万円以下	135万円	141万円	0 件	- 円	0 円	所得210万円超600万円以下	67万円	60万円	0 件	- 円	0 円	所得210万円以下	63万円	60万円	10 件	49,637 円	496,368 円	75歳未満	住民税非課税世帯	34万円		49 件	64,334 円	3,152,345 円	現役並み所得者	67万円		2 件	148,879 円	297,758 円	一般	56万円		6 件	18,194 円	109,164 円	低所得者Ⅱ	31万円		34 件	12,870 円	437,567 円		低所得者Ⅰ	19万円		37 件	12,193 円	451,125 円		合計			138 件	35,828 円
	自己負担限度額	件数	1件当たり給付額						給付額																																																																
				H26.8~H27.7	H27.8以降																																																																				
70歳未満	所得901万円超	176万円	212万円	0 件	- 円	0 円																																																																			
	所得600万円超901万円以下	135万円	141万円	0 件	- 円	0 円																																																																			
	所得210万円超600万円以下	67万円	60万円	0 件	- 円	0 円																																																																			
	所得210万円以下	63万円	60万円	10 件	49,637 円	496,368 円																																																																			
75歳未満	住民税非課税世帯	34万円		49 件	64,334 円	3,152,345 円																																																																			
	現役並み所得者	67万円		2 件	148,879 円	297,758 円																																																																			
	一般	56万円		6 件	18,194 円	109,164 円																																																																			
	低所得者Ⅱ	31万円		34 件	12,870 円	437,567 円																																																																			
	低所得者Ⅰ	19万円		37 件	12,193 円	451,125 円																																																																			
	合計			138 件	35,828 円	4,944,327 円																																																																			

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,012	4,944	5,366	
負担金補助及び交付金	2,012	4,944	5,366	
人件費 B	6,335	3,975	3,985	
職員人工数	0.20	0.39	0.39	
職員人件費	1,585	3,103	3,086	
嘱託等人件費	4,750	872	899	
合計 C(A+B)	8,347	8,919	9,351	
Cの財源内訳				
国庫支出金	599	1,928	2,093	療養給付費負担金・財政調整交付金
県支出金				
市債				
その他	937	3,016	3,273	保険料
一般財源	6,811	3,975	3,985	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費	G01A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第57条の3		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	平成20年度		項	10 高額療養費
施策	10 医療保険・年金		目	20 退職被保険者等高額介護合算療養費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	退職被保険者等が支払った医療保険に係る一部負担金と介護保険に係る一部負担金を合算した額が、自己負担限度額を超えたときに、その超えた額を支給する。																																												
対象（誰を・何を）	退職被保険者等																																												
求める成果（どのような状態にしたいか）	法に定められた保険給付を行うことにより、被保険者の負担の軽減を図る。																																												
事業概要	退職被保険者等の医療保険及び介護保険に係る自己負担額を合算して、一定の限度額を超えたときには、その超える額を支給することにより、被保険者の負担を軽減する。																																												
実施内容	<p>年間の医療費が高額となった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の両方の自己負担を合算し年間の限度額を超えた場合は、申請により超えた分を高額介護合算療養費として支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">自己負担限度額</th> <th rowspan="2">件数</th> <th rowspan="2">1件当たり給付額</th> <th rowspan="2">給付額</th> </tr> <tr> <th>H26.8～H27.7</th> <th>H27.8以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得901万円超</td> <td>176万円</td> <td>212万円</td> <td>0件</td> <td>-円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>所得600万円超901万円以下</td> <td>135万円</td> <td>141万円</td> <td>0件</td> <td>-円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>所得210万円超600万円以下</td> <td colspan="2">67万円</td> <td>0件</td> <td>-円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>所得210万円以下</td> <td>63万円</td> <td>60万円</td> <td>2件</td> <td>161,621円</td> <td>323,242円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税世帯</td> <td colspan="2">34万円</td> <td>4件</td> <td>40,322円</td> <td>161,286円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>6件</td> <td>80,755円</td> <td>484,528円</td> </tr> </tbody> </table>		自己負担限度額		件数	1件当たり給付額	給付額	H26.8～H27.7	H27.8以降	所得901万円超	176万円	212万円	0件	-円	0円	所得600万円超901万円以下	135万円	141万円	0件	-円	0円	所得210万円超600万円以下	67万円		0件	-円	0円	所得210万円以下	63万円	60万円	2件	161,621円	323,242円	住民税非課税世帯	34万円		4件	40,322円	161,286円	合計			6件	80,755円	484,528円
	自己負担限度額		件数	1件当たり給付額				給付額																																					
	H26.8～H27.7	H27.8以降																																											
所得901万円超	176万円	212万円	0件	-円	0円																																								
所得600万円超901万円以下	135万円	141万円	0件	-円	0円																																								
所得210万円超600万円以下	67万円		0件	-円	0円																																								
所得210万円以下	63万円	60万円	2件	161,621円	323,242円																																								
住民税非課税世帯	34万円		4件	40,322円	161,286円																																								
合計			6件	80,755円	484,528円																																								

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	28	485	36	
負担金補助及び交付金	28	485	36	
人件費 B	707	226	227	
職員人工数	0.05	0.02	0.02	
職員人件費	396	164	163	
嘱託等人件費	311	62	64	
合計 C(A+B)	735	711	263	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	28	485	36	保険料
一般財源	707	226	227	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	出産育児一時金	GV1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第58条第1項、尼崎市国保条例第5条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	平成10年度以前		項	15 給付諸費
施策	10 医療保険・年金		目	05 出産育児一時金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	被保険者の出産に関して、当該被保険者からの申請に基づき、出産育児一時金を支給する。															
対象（誰を・何を）	国民健康保険被保険者															
求める成果（どのような状態にしたいか）	被保険者の出産に関して必要な給付を行い、被保険者の福祉の向上に寄与する。															
事業概要	被保険者の出産に関して、当該被保険者からの申請に基づき42万円（産科医療補償制度の対象とならない場合は40万4千円）を一時金として支給する。															
実施内容	<p>被保険者（妊婦）が手もとに現金を用意する負担を軽減するため、平成21年10月から医療機関等への直接支払制度が開始されており、その結果、支払方法の選択肢が増え経済的に安心して出産できる環境が整えられることとなった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">件数、給付額の推移</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>562件</td> <td>235,684千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>549件</td> <td>230,750千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>517件</td> <td>217,029千円</td> </tr> </tbody> </table>	件数、給付額の推移			年度	件数	給付額	平成26年度	562件	235,684千円	平成27年度	549件	230,750千円	平成28年度	517件	217,029千円
件数、給付額の推移																
年度	件数	給付額														
平成26年度	562件	235,684千円														
平成27年度	549件	230,750千円														
平成28年度	517件	217,029千円														

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	230,750	217,029	228,060	
負担金補助及び交付金	230,750	217,029	228,060	
人件費 B	14,724	10,985	10,249	
職員人工数	1.75	1.44	1.44	
職員人件費	13,869	10,731	9,821	
嘱託等人件費	855	254	428	
合計 C(A+B)	245,474	228,014	238,309	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	76,916	73,446	76,020	保険料
一般財源	168,558	154,568	162,289	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	葬祭費	GW1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第58条第1項、尼崎市国保条例第2条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	10 保険給付費
事業開始年度	平成10年度以前		項	15 給付諸費
施策	10 医療保険・年金		目	10 葬祭費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	被保険者の死亡に関して、葬祭を執り行った者からの申請に基づき、葬祭費を支給する。												
対象 (誰を・何を)	死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を執り行った者												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	被保険者の死亡に関して必要な給付を行い、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的とする。												
事業概要	尼崎市国民健康保険においては、被保険者の死亡に関して、葬祭を執り行った者からの申請に基づき、葬祭費として3万円を支給する。												
実施内容	<p>尼崎市国民健康保険においては、被保険者の死亡に関して、葬祭を執り行った者からの申請に基づき、葬祭費として3万円を支給する。</p> <p>件数、給付額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>745 件</td> <td>22,350 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>662 件</td> <td>19,860 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>668 件</td> <td>20,040 千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	給付額	平成26年度	745 件	22,350 千円	平成27年度	662 件	19,860 千円	平成28年度	668 件	20,040 千円
年度	件数	給付額											
平成26年度	745 件	22,350 千円											
平成27年度	662 件	19,860 千円											
平成28年度	668 件	20,040 千円											

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	19,860	20,040	22,890	
負担金補助及び交付金	19,860	20,040	22,890	
人件費 B	11,095	10,985	10,249	
職員人工数	1.40	1.44	1.44	
職員人件費	11,095	10,731	9,821	
嘱託等人件費		254	428	
合計 C(A+B)	30,955	31,025	33,139	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	19,860	20,040	22,890	保険料
一般財源	11,095	10,985	10,249	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	後期高齢者支援金等	GY1A	事業分類	法定事業
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第118条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	12 後期高齢者支援金等
事業開始年度	平成20年度		項	05 後期高齢者支援金等
施策	10 医療保険・年金		目	05 後期高齢者支援金等

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	後期高齢者医療制度に係る経費を賄うため、支援金を支払う。																								
対象 (誰を・何を)	後期高齢者医療制度被保険者																								
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等を、社会保険診療報酬支払基金に拠出することにより、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図る。																								
事業概要	後期高齢者医療制度に係る経費を賄うため、各医療保険者の被保険者数等に応じた支援金を社会保険診療報酬支払基金に拠出する。																								
実施内容	<p>後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢世代と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、平成20年4月1日から施行された制度であり、各医療保険者の被保険者(0歳から74歳)は、支援金として、後期高齢者給付費の約40%を負担している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">支援金等の実績</th> <th rowspan="2">単位:円</th> </tr> <tr> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>概算額</td> <td>7,079,056,054</td> <td>7,195,039,556</td> <td>7,042,226,458</td> </tr> <tr> <td>精算額</td> <td>△394,554,744</td> <td>△547,939,770</td> <td>△760,832,098</td> </tr> <tr> <td>事務費拠出金等</td> <td>480,367</td> <td>445,466</td> <td>455,154</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,684,981,677</td> <td>6,647,545,252</td> <td>6,281,849,514</td> </tr> </tbody> </table>		支援金等の実績			単位:円	平成26年度	平成27年度	平成28年度	概算額	7,079,056,054	7,195,039,556	7,042,226,458	精算額	△394,554,744	△547,939,770	△760,832,098	事務費拠出金等	480,367	445,466	455,154	合計	6,684,981,677	6,647,545,252	6,281,849,514
	支援金等の実績			単位:円																					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度																						
概算額	7,079,056,054	7,195,039,556	7,042,226,458																						
精算額	△394,554,744	△547,939,770	△760,832,098																						
事務費拠出金等	480,367	445,466	455,154																						
合計	6,684,981,677	6,647,545,252	6,281,849,514																						

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	6,647,545	6,281,850	6,029,338	
負担金補助及び交付金	6,647,545	6,281,850	6,029,338	
人件費 B	793	81	81	
職員人工数	0.10	0.01	0.01	
職員人件費	793	81	81	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	6,648,338	6,281,931	6,029,419	
C 国庫支出金	2,704,249	2,718,890	2,377,457	後期高齢者支援金等負担金等
県支出金	380,047	360,655	473,451	財政調整交付金
市債				
その他	2,592,434	2,272,186	2,248,453	保険料等
一般財源	971,608	930,200	930,058	保険基盤安定繰入金等

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	前期高齢者納付金等	GZ1A	事業分類	法定事業
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律第36条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	13 前期高齢者納付金等
事業開始年度	平成12年度		項	05 前期高齢者納付金等
施策	10 医療保険・年金		目	05 前期高齢者納付金等

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	前期高齢者に係る保険者間の費用負担を調整するため、納付金を支払う。			
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者			
求める成果 (どのような状態にしたいか)	前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整を行うことにより、制度の安定的な運営を図る。			
事業概要	65歳以上75歳未満の被保険者(前期高齢者)に係る給付費について、保険者間の医療費負担の不均衡を調整するため、納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。			
実施内容	65歳以上75歳未満の被保険者(前期高齢者)に係る給付費について、保険者間の医療費負担の不均衡を調整するため、納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。			
	納付金等の実績 単位:円			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	当該年度概算額	8,958,201	7,891,112	8,035,602
	前々年度精算額	△4,252,757	△3,851,542	△3,959,133
	事務費拠出金等	480,367	458,193	441,660
	合計	5,185,811	4,497,763	4,518,129

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	4,498	4,518	22,112	
負担金補助及び交付金	4,498	4,518	22,112	
人件費 B	793	81	81	
職員人工数	0.10	0.01	0.01	
職員人件費	793	81	81	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,291	4,599	22,193	
C 国庫支出金	1,293	1,304	6,938	療養給付費負担金
県支出金				
市債				
その他	3,205	3,214	15,174	保険料
一般財源	793	81	81	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	老人保健拠出金	H11A	事業分類	法定事業
根拠法令	老人保健法第53条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	15 老人保健拠出金
事業開始年度	昭和58年度		項	05 老人保健拠出金
施策	10 医療保険・年金		目	05 老人保健拠出金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健制度が平成19年度末で終了したため、現在は過年度の精算分について拠出している。			
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者のうち老人保健該当者			
求める成果 (どのような状態にしたいか)	対象者が加入する老人保健の医療費、事務費に係る費用を拠出することにより、制度の安定的な運営を図る。			
事業概要	老人医療に係る経費を賄うため、老人加入者調整率に応じた拠出金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。			
実施内容	老人保健制度は、後期高齢者医療制度の創設に伴い平成20年3月31日に廃止された。現在は、過年度の精算分について、事務費の拠出が残っているところである。			
	老人保健拠出金の実績 単位:円			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	当該年度概算額	0	0	0
	前々年度精算額	0	0	0
	老人保健拠出金に係る事務費拠出金等	252,189	252,189	198,148
	合計	252,189	252,189	198,148

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	252	198	127	
負担金補助及び交付金	252	198	127	
人件費 B	396	81	81	
職員人工数	0.05	0.01	0.01	
職員人件費	396	81	81	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	648	279	208	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	252	198	127	保険料等
一般財源	396	81	81	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	介護納付金	H51A	事業分類	法定事業
根拠法令	介護保険法第150条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	17 介護納付金
事業開始年度	平成12年度		項	05 介護納付金
施策	10 医療保険・年金		目	05 介護納付金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	介護保険制度に係る経費を賄うため、納付金を支払う。			
対象 (誰を・何を)	介護保険第2号被保険者			
求める成果 (どのような状態にしたいか)	介護保険第2号被保険者に係る介護納付金を、社会保険診療報酬支払基金に拠出することにより、介護保険制度の安定的な運営を図る。			
事業概要	国民健康保険加入者のうち、介護保険第2号被保険者分の納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出する。			
実施内容	介護保険制度は、市区町村が保険者となって運営し、介護を必要とする人を社会全体で支える制度として、平成12年4月から開始された。国民健康保険加入者のうち、介護保険第2号被保険者分の納付金を社会保険診療報酬支払基金に支出しており、第2号被保険者が負担する介護納付金は、介護給付費の28%に相当する。			
	介護納付金の実績 単位:円			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度
	当該年度概算額	2,820,892,950	2,586,738,920	2,459,354,042
	前々年度精算額	△ 160,737,934	△ 147,119,738	△ 195,117,462
合計	2,660,155,016	2,439,619,182	2,264,236,580	

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	2,439,619	2,264,237	2,291,512	
負担金補助及び交付金	2,439,619	2,264,237	2,291,512	
人件費 B	1,585	800	795	
職員人工数	0.20	0.01	0.01	
職員人件費	1,585	800	795	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,441,204	2,265,037	2,292,307	
C 国庫支出金	1,008,294	965,330	902,416	介護納付金負担金・財政調整交付金
の 県支出金	148,128	134,798	169,132	財政調整交付金
財 市債				
源 其他	952,425	858,395	914,610	保険料等
内 一般財源	332,357	306,514	306,149	保険基金安定繰入金等

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	高額医療費共同事業拠出金	H91A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法附則第26条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	20 共同事業拠出金
事業開始年度	—		項	05 共同事業拠出金
施策	10 医療保険・年金		目	05 共同事業拠出金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和するため、拠出金を支出する。			
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者			
求める成果 (どのような状態にしたいか)	高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和する。			
事業概要	高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和するため、80万円を超える医療費について、拠出金を国保連合会に支出する。			
実施内容	高額医療費共同事業は、高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響を緩和するため、80万円を超える医療費について、県単位で費用負担を調整するものとして、都道府県国民健康保険団体連合会において実施されている。該当する高額医療費の実績(3年平均)に応じて高額医療費共同事業拠出金を国保連合会に支出する。			
	拠出金の実績			
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	①兵庫県下拠出金総額	14,400,981,595円	15,359,317,228円	18,560,158,844円
	②本市医療費按分拠出率	0.09921	0.094949	0.094203
③尼崎市拠出金額	1,428,721,384円	1,458,351,811円	1,748,422,644円	

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,458,352	1,748,423	2,201,817	
負担金補助及び交付金	1,458,352	1,748,423	2,201,817	
人件費 B	396	81	81	
職員人工数	0.05	0.01	0.01	
職員人件費	396	81	81	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,458,748	1,748,504	2,201,898	
C 国庫支出金	366,907	440,163	550,454	高額医療費共同事業負担金
の 県支出金	366,907	440,163	550,454	高額医療費共同事業負担金
財 市債				
源 其他	724,538	868,097	1,100,909	保険料
内 一般財源	396	81	81	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出金	HB1A	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法附則第26条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	20 共同事業拠出金
事業開始年度	平成18年度		項	05 共同事業拠出金
施策	10 医療保険・年金		目	10 共同安定化事業拠出金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	県内の市町国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、拠出金を支出する。																												
対象 (誰を・何を)	国民健康保険被保険者																												
求める成果 (どのような状態にしたいか)	県内の市町国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図る。																												
事業概要	県内の市町国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、80万円以下のすべての医療費について、拠出金を国保連合会に支出する。																												
実施内容	<p>保険財政共同安定化事業とは、都道府県単位での保険運営推進、県内の市町国保間の保険料の平準化及び財政の安定化を図るため、80万円以下の全ての医療費について、市町国保の拠出により県単位で財政リスクを分散しようとする制度である。該当する医療費の実績(3年平均)に応じて保険財政共同安定化事業拠出金を国保連合会に支出する。(平成27年度に制度改正があり、対象医療費が拡大した。平成26年度以前は30万円以上80万円以下の医療費が対象であった。)</p> <p>拠出金の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①兵庫県下拠出金総額</td> <td>53,655,562,395円</td> <td>144,904,585,439円</td> <td>144,653,305,100円</td> </tr> <tr> <td>②本市医療費按分拠出率</td> <td>0.09186</td> <td>0.091735</td> <td>0.091670</td> </tr> <tr> <td>③ ①×②÷2</td> <td>2,464,399,981円</td> <td>6,646,411,073円</td> <td>6,630,184,239円</td> </tr> <tr> <td>④本市被保険者数按分拠出</td> <td>0.091278</td> <td>0.090783</td> <td>0.089660</td> </tr> <tr> <td>⑤ ①×④÷2</td> <td>2,448,786,212円</td> <td>6,577,436,490円</td> <td>6,484,807,668円</td> </tr> <tr> <td>③+⑤ 拠出金合計</td> <td>4,913,186,193円</td> <td>13,223,847,563円</td> <td>13,114,991,907円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	①兵庫県下拠出金総額	53,655,562,395円	144,904,585,439円	144,653,305,100円	②本市医療費按分拠出率	0.09186	0.091735	0.091670	③ ①×②÷2	2,464,399,981円	6,646,411,073円	6,630,184,239円	④本市被保険者数按分拠出	0.091278	0.090783	0.089660	⑤ ①×④÷2	2,448,786,212円	6,577,436,490円	6,484,807,668円	③+⑤ 拠出金合計	4,913,186,193円	13,223,847,563円	13,114,991,907円
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																										
①兵庫県下拠出金総額	53,655,562,395円	144,904,585,439円	144,653,305,100円																										
②本市医療費按分拠出率	0.09186	0.091735	0.091670																										
③ ①×②÷2	2,464,399,981円	6,646,411,073円	6,630,184,239円																										
④本市被保険者数按分拠出	0.091278	0.090783	0.089660																										
⑤ ①×④÷2	2,448,786,212円	6,577,436,490円	6,484,807,668円																										
③+⑤ 拠出金合計	4,913,186,193円	13,223,847,563円	13,114,991,907円																										

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	13,223,848	13,114,992	13,900,237	
負担金補助及び交付金	13,223,848	13,114,992	13,900,237	
人件費 B	396	81	81	
職員人工数	0.05	0.01	0.01	
職員人件費	396	81	81	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,224,244	13,115,073	13,900,318	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	13,223,848	13,114,992	13,900,237	保険料・共同安定化事業交付金
一般財源	396	81	81	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	医療費通知等経費	HF1K	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第82条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	25 保健事業費
事業開始年度	昭和56年度		項	05 保健事業費
施策	10 医療保険・年金		目	05 保健事業費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	健康支援推進担当
所属長名	山本 正巳		

①事業概要

事業実施趣旨	国民健康保険事業の健全な運営に資するため、被保険者への医療費適正化の啓発を行う。																					
対象 (誰を・何を)	被保険者うち、1か月当たりのレセプトが4枚以上となる重複者や1か月当たり15回以上の頻回受診者																					
求める成果 (どのような状態にしたいか)	国民健康保険事業の健全な運営に資するため、重複・頻回受診者が適正に受診すること等により、被保険者の医療費適正化への意識が高まっている。																					
事業概要	被保険者のうち、重複・頻回受診者への訪問指導及び被保険者への医療費の金額等を通知することにより、被保険者の健康意識を高め、事業の健全な運営に資する。(医療費通知事業については、市民協働局で実施)																					
実施内容	<p>重複・頻回受診者への訪問指導や被保険者への医療費の金額等を通知することにより、被保険者の健康意識を高め、事業の健全な運営に資する。</p> <p>国民健康保険被保険者のうち1か月当たりレセプト4枚以上の重複者や1か月当たり15回以上の頻回受診者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,143 人</td> <td>1,223 人</td> <td>1,045 人</td> <td>1,058 人</td> <td>970 人</td> <td>1,050 人</td> </tr> <tr> <td>訪問数</td> <td>105 件</td> <td>102 件</td> <td>115 件</td> <td>91 件</td> <td>128 件</td> <td>73 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	対象者数	1,143 人	1,223 人	1,045 人	1,058 人	970 人	1,050 人	訪問数	105 件	102 件	115 件	91 件	128 件	73 件
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																
対象者数	1,143 人	1,223 人	1,045 人	1,058 人	970 人	1,050 人																
訪問数	105 件	102 件	115 件	91 件	128 件	73 件																

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	296	214	216	
需用費	296	214	216	訪問指導用消耗品
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	296	214	216	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	296	214	216	保険料
一般財源	0	0	0	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	医療費通知等経費	HF1K	事業分類	法定事業
根拠法令	国民健康保険法第82条		会計	10 国民健康保険事業費
個別計画	—		款	25 保健事業費
事業開始年度	昭和56年度		項	05 保健事業費
施策	10 医療保険・年金		目	05 保健事業費

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	国保年金課
所属長名	村田 秀明		

①事業概要

事業実施趣旨	国民健康保険事業の健全な運営に資するため、被保険者への医療費適正化の啓発を行う。																																	
対象(誰を・何を)	被保険者のうち、1か月当たりのレセプトが4枚以上となる重複者や1か月当たり15回以上の頻回受診者																																	
求める成果(どのような状態にしたいか)	国民健康保険事業の健全な運営に資するため、重複・頻回受診者が適正に受診すること等により、被保険者の医療費適正化への意識を高める。																																	
事業概要	被保険者のうち、重複・頻回受診者への訪問指導(ひと咲きまち咲き担当局で実施)及び被保険者への医療費の金額等を通知することにより、被保険者の健康意識を高め、事業の健全な運営に資する。																																	
実施内容	<p>重複・頻回受診者への訪問指導や被保険者への医療費の金額等を通知することにより、被保険者の健康意識を高め、事業の健全な運営に資する。</p> <p>・医療費通知発送回数 …… 年間6回 医療費通知の件数・金額の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>支払金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>352,730 件</td> <td>17,645 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>344,030 件</td> <td>17,497 千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>332,296 件</td> <td>17,621 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>国民健康保険被保険者のうち1か月当たりレセプト4枚以上の重複者や1か月当たり15回以上の頻回受診者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,143 人</td> <td>1,223 人</td> <td>1,045 人</td> <td>1,058 人</td> <td>970 人</td> <td>1,050 人</td> </tr> <tr> <td>訪問数</td> <td>105 件</td> <td>102 件</td> <td>115 件</td> <td>91 件</td> <td>128 件</td> <td>73 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	支払金額(千円)	平成26年度	352,730 件	17,645 千円	平成27年度	344,030 件	17,497 千円	平成28年度	332,296 件	17,621 千円	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	対象者数	1,143 人	1,223 人	1,045 人	1,058 人	970 人	1,050 人	訪問数	105 件	102 件	115 件	91 件	128 件	73 件
年度	件数	支払金額(千円)																																
平成26年度	352,730 件	17,645 千円																																
平成27年度	344,030 件	17,497 千円																																
平成28年度	332,296 件	17,621 千円																																
年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																												
対象者数	1,143 人	1,223 人	1,045 人	1,058 人	970 人	1,050 人																												
訪問数	105 件	102 件	115 件	91 件	128 件	73 件																												

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	17,494	17,621	18,928	
需用費	3,185	3,079	3,211	医療費通知書及び訪問指導用消耗品
役務費	14,309	14,542	15,717	郵送料
人件費 B	3,963	4,047	3,730	
職員人工数	0.50	0.51	0.51	
職員人件費	3,963	4,047	3,730	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	21,457	21,668	22,658	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	18,018	17,621	18,928	財政調整交付金
市債	—	—	—	
その他	—	—	—	
財源内訳 一般財源	3,439	4,047	3,730	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	保険料等負担金	S911	事業分類	法定事業
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		会計	63 後期高齢者医療事業費
個別計画	—		款	10 後期高齢者医療広域連合納付金
事業開始年度	平成20年度		項	05 後期高齢者医療広域連合納付金
施策	10 医療保険・年金		目	05 後期高齢者医療広域連合納付金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	後期高齢者医療制度担当
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	高齢者の医療の確保に関する法律第105条の規定に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、広域連合規約で定めるところにより、本市が徴収した保険料及び延滞金を広域連合に納付する。																				
対象(誰を・何を)	後期高齢者医療保険料及び延滞金																				
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市後期高齢者医療に関する条例に基づき徴収した保険料及び延滞金を納付することにより、広域連合が行う後期高齢者医療事業を円滑に実施する。																				
事業概要	本市が徴収した被保険者からの保険料(現年度分、滞納繰越分及び前年度繰越金)及び延滞金を広域連合に納付する。																				
実施内容	<p>保険料等負担金の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>尼崎市負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>2,963,889,451</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>3,118,471,768</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>3,212,334,371</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>3,220,345,222</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>3,622,514,861</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,808,237,340</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,922,082,156</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,936,331,631</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>4,220,225,189</td> </tr> </tbody> </table>		尼崎市負担金額	平成20年度	2,963,889,451	平成21年度	3,118,471,768	平成22年度	3,212,334,371	平成23年度	3,220,345,222	平成24年度	3,622,514,861	平成25年度	3,808,237,340	平成26年度	3,922,082,156	平成27年度	3,936,331,631	平成28年度	4,220,225,189
	尼崎市負担金額																				
平成20年度	2,963,889,451																				
平成21年度	3,118,471,768																				
平成22年度	3,212,334,371																				
平成23年度	3,220,345,222																				
平成24年度	3,622,514,861																				
平成25年度	3,808,237,340																				
平成26年度	3,922,082,156																				
平成27年度	3,936,331,631																				
平成28年度	4,220,225,189																				

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,936,332	4,220,225	4,398,636	
負担金補助及び交付金	3,936,332	4,220,225	4,398,636	
委託料	—	—	—	
需用費	—	—	—	
繰出金	—	—	—	
その他	—	—	—	
人件費 B	793	800	159	
職員人工数	0.10	0.10	0.02	
職員人件費	793	800	159	
嘱託等人件費	—	—	—	
合計 C(A+B)	3,937,125	4,221,025	4,398,795	
C 国庫支出金	—	—	—	
県支出金	—	—	—	
市債	—	—	—	
その他	3,936,332	4,220,225	4,398,636	保険料等徴収金
財源内訳 一般財源	793	800	159	

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	保険基盤安定拠出金	S91A	事業分類	法定事業
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		会計	63 後期高齢者医療事業費
個別計画	—		款	10 後期高齢者医療広域連合納付金
事業開始年度	平成20年度		項	05 後期高齢者医療広域連合納付金
施策	10 医療保険・年金		目	05 後期高齢者医療広域連合納付金

施策の展開方向	(10-1) 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努める。		
局	市民協働局	課	後期高齢者医療制度担当
所属長名	木村 勉		

①事業概要

事業実施趣旨	後期高齢者医療制度の運営に当たり、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する。																																																																					
対象 (誰を・何を)	後期高齢者医療制度の被保険者のうち低所得者等																																																																					
求める成果 (どのような状態にしたいか)	低所得者等の保険料負担を軽減するとともに、軽減分を公費で補填することにより兵庫県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)が行う後期高齢者医療事業を円滑に実施する。																																																																					
事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律第105条の規定に基づき、低所得者等の軽減した保険料相当額を広域連合に納付する。																																																																					
実施内容	均等割額の軽減割合9割及び8.5割のうち7割に当たる軽減分、5割、2割軽減分及び被用者保険の被扶養者の5割軽減分を市・県=1:3で負担する。 保険基盤安定拠出金の推移 (円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>軽減金額</th> <th>人数</th> <th>軽減金額</th> <th>人数</th> <th>軽減金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9割軽減</td> <td>14,656</td> <td>474,696,832</td> <td>15,187</td> <td>491,449,942</td> <td>15,494</td> <td>505,823,674</td> </tr> <tr> <td>8.5割軽減</td> <td>10,030</td> <td>325,384,945</td> <td>10,733</td> <td>348,677,718</td> <td>11,751</td> <td>384,036,039</td> </tr> <tr> <td>5割軽減</td> <td>3,602</td> <td>83,804,806</td> <td>4,231</td> <td>98,254,589</td> <td>4,694</td> <td>109,447,086</td> </tr> <tr> <td>2割軽減</td> <td>4,183</td> <td>38,916,978</td> <td>5,098</td> <td>47,603,303</td> <td>5,999</td> <td>56,198,660</td> </tr> <tr> <td>被扶養者</td> <td>1,491</td> <td>34,322,454</td> <td>1,353</td> <td>31,327,374</td> <td>1,354</td> <td>31,800,172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,962</td> <td>957,126,015</td> <td>36,602</td> <td>1,017,312,926</td> <td>39,292</td> <td>1,087,305,631</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td colspan="2">財市 (1/4) 239,281,504</td> <td colspan="2">財市 (1/4) 254,328,232</td> <td colspan="2">財市 (1/4) 271,826,408</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">源 県 (3/4) 717,844,511</td> <td colspan="2">源 県 (3/4) 762,984,694</td> <td colspan="2">源 県 (3/4) 815,479,223</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度		平成27年度		平成28年度		人数	軽減金額	人数	軽減金額	人数	軽減金額	9割軽減	14,656	474,696,832	15,187	491,449,942	15,494	505,823,674	8.5割軽減	10,030	325,384,945	10,733	348,677,718	11,751	384,036,039	5割軽減	3,602	83,804,806	4,231	98,254,589	4,694	109,447,086	2割軽減	4,183	38,916,978	5,098	47,603,303	5,999	56,198,660	被扶養者	1,491	34,322,454	1,353	31,327,374	1,354	31,800,172	合計	33,962	957,126,015	36,602	1,017,312,926	39,292	1,087,305,631	財源	財市 (1/4) 239,281,504		財市 (1/4) 254,328,232		財市 (1/4) 271,826,408			源 県 (3/4) 717,844,511		源 県 (3/4) 762,984,694		源 県 (3/4) 815,479,223	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度																																																																	
	人数	軽減金額	人数	軽減金額	人数	軽減金額																																																																
9割軽減	14,656	474,696,832	15,187	491,449,942	15,494	505,823,674																																																																
8.5割軽減	10,030	325,384,945	10,733	348,677,718	11,751	384,036,039																																																																
5割軽減	3,602	83,804,806	4,231	98,254,589	4,694	109,447,086																																																																
2割軽減	4,183	38,916,978	5,098	47,603,303	5,999	56,198,660																																																																
被扶養者	1,491	34,322,454	1,353	31,327,374	1,354	31,800,172																																																																
合計	33,962	957,126,015	36,602	1,017,312,926	39,292	1,087,305,631																																																																
財源	財市 (1/4) 239,281,504		財市 (1/4) 254,328,232		財市 (1/4) 271,826,408																																																																	
	源 県 (3/4) 717,844,511		源 県 (3/4) 762,984,694		源 県 (3/4) 815,479,223																																																																	

(このページは白紙です)

②事業費

(単位:千円)

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	1,017,313	1,087,306	1,131,301	
負担金補助及び交付金	1,017,313	1,087,306	1,131,301	
人件費 B	634	640	159	
職員人工数	0.08	0.08	0.02	
職員人件費	634	640	159	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,017,947	1,087,946	1,131,460	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,017,947	1,087,946	1,131,460	

平成29年度 事務事業シート (平成28年度決算)

事務事業名	生活習慣病予防ガイドライン推進事業費	44C1	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法等		会計	01 一般会計
個別計画	尼崎市生活習慣病予防ガイドライン、国保実施計画等		款	20 衛生費
事業開始年度	平成24年度		項	05 保健衛生費
施策	10 医療保険・年金		目	25 予防衛生費

施策の展開方向	(10-2) 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざす。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	ヘルスアップ戦略担当
所属長名	小島 寿美		

①事業概要

事業実施趣旨	今後迎える超高齢化社会に備え、全てのライフステージにおける市民の生活習慣病の予防や重症化予防等、市民の健康増進に取り組み、結果として医療費や介護給付費等の適正化を目指す。																																			
対象(誰を・何を)	全市民																																			
求める成果(どのような状態にしたいか)	予防指標を超える市民の割合の減少や市民の健康寿命の延伸により、結果として介護保険給付費や国保医療費の適正化を図るとともに、高血糖や高血圧などの生活習慣病予備軍が減少している。																																			
事業概要	全てのライフステージを対象とした市の生活習慣病予防に関する共通指針「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン(平成23年12月)」を活用し、健康、教育、福祉、協働、産業など分野横断的に効果的な事業展開を行う。																																			
実施内容	<p>将来の生活習慣病予防対策として、次の事業を実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>保育所</td> <td>幼稚園</td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>学校・園・保育所数</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>41</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>実施施設数</td> <td>3</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>(再掲)新規</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>14%</td> <td>92%</td> <td>34%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>クラス数</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>33</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>野菜を食べよう授業実施人数(子ども/保護者)</td> <td>(0/33)</td> <td>(452/456)</td> <td>(1,238/77)</td> <td>(3,433/0)</td> </tr> </table> <p>1 未来いまカラダ戦略事業 市独自に小学校6年生及び中学校2年生用の学校教材副読本等を活用し、1食分の野菜の試食の事業を実施した。 平成28年度の実績は表のとおりで、実施率は、幼稚園で9%、小学校で3%、中学校で25%増加した。また、中学校は全校で実施した。</p> <p>2 生活習慣病予防ガイドラインの手引き【小学校編】作成事業 小学校において、望ましい生活習慣を選択できるようになるよう、保健等の教科において、より積極的に生活習慣教育を行うための教育ガイドラインの手引きを作成し、併せて副読本も改訂した。(教職員用及び小学1~6年生用)</p>		保育所	幼稚園	小学校	中学校	学校・園・保育所数	21	13	41	18	実施施設数	3	12	14	18	(再掲)新規	0	1	5	2	実施率	14%	92%	34%	100%	クラス数	3	16	33	93	野菜を食べよう授業実施人数(子ども/保護者)	(0/33)	(452/456)	(1,238/77)	(3,433/0)
	保育所	幼稚園	小学校	中学校																																
学校・園・保育所数	21	13	41	18																																
実施施設数	3	12	14	18																																
(再掲)新規	0	1	5	2																																
実施率	14%	92%	34%	100%																																
クラス数	3	16	33	93																																
野菜を食べよう授業実施人数(子ども/保護者)	(0/33)	(452/456)	(1,238/77)	(3,433/0)																																

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	3,464	2,748	2,971	
報償費	17	0	27	
委託料	486	336	691	「生活習慣病予防ガイドラインの手引き」の作成にあたり、対象を「就学前児童」から「小学生」にしたことに伴う作成資料等の減少に伴う委託料の減
需用費	2,953	2,412	2,243	
使用料及び賃借料	8	0	10	
その他				
人件費 B	15,850	15,996	15,908	
職員工数	0.20	0.20	0.20	
職員人件費	15,850	15,996	15,908	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	19,314	18,744	18,879	
C 国庫支出金	1,050			地域住民生活等緊急支援のための交付金
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	18,264	18,744	18,879	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼っこ健診に係る有所見率 (健診受診率の向上や各ライフステージで予防指標を超えたものの割合(有所見率)の減少に努める)							単位	%	
目標・実績	目標値	41.5	達成年度	29年度	26年度	52.2	27年度	53.5	28年度	63.0
28年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った		親、祖父母も含めた家族の生活習慣の結果が、児童生徒の健診結果に反映されると考えるため、尼っこ健診結果の有所見率を指標とした。今後、「尼崎市学びと育ち研究所」において、尼っこ健診結果を活用した将来の生活習慣病予防対策について研究を進める。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	健康寿命の延伸のためには、より早期から望ましい生活習慣を選択することが重要であり、義務教育、就学前教育などを通じた選択力を養う環境づくりによって、将来の生活習慣病の発症を防ぐことができる。加入医療保険に関わりなく、全てのライフステージを対象に、健診・保健指導の推進、生活習慣病予防に向けた学習機会の提供の相乗効果により、「未来へつなぐプロジェクト」の達成が期待できる。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	健診、保健指導は、それぞれ根拠法に基づく負担割合を適用している。教材を使用した小中学校の授業においては、等しく教育を受けてもらうため、受益者負担を求めている。なお、成人の学習機会の提供における受益者負担については、今後検討する予定である。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市のような全庁横断的に生活習慣病対策を協議、評価、再構築を行う取組を行っている自治体はない。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	学習機会の提供については、保健指導や教育が可能な受託機関があれば委託可能である(現状では可能な団体はない)。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ↔ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ↔ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 市が実態把握・課題設定し、それらを市民と共有するため、市が学習機会を提供し、市民が学習する。市民が健診・保健指導を利用し、市はその機会を提供する。
	市民の領域 ↔ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	<p>拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会との連携授業については、幼稚園で92%、中学校で100%となっており、概ね定着している。一方、小学校については34%となっていることから、平成28年度に作成した新たな教育ガイドラインの手引きを活用する等により、実施率の向上を図っていく必要がある。 生活習慣病予防ガイドラインの手引きについては、就学前編、小学校編と順次改訂しており、平成29年度は、中学校編を改訂する予定である。 これらの取組を進めることにより、生活習慣病予防に関する理解を深め、尼っこ健診の受診率向上と有所見率の減少を目指す。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	小学校での授業実績が上がるよう、平成28年度に作成した新たな教育ガイドラインの手引きを活用する等により、実施率の向上を図っていく必要がある。
--------	--

平成29年度 事務事業シート（平成28年度決算）

事務事業名	ヘルスアップ尼崎戦略事業費	HD11
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律	
個別計画	尼崎市国民健康保険特定健康診査等第2期実施計画	
事業開始年度	平成18年度	
施策	10 医療保険・年金	

事業分類	法定事業(裁量含む)		
会計	10	国民健康保険事業費	
款	25	保健事業費	
項	03	特定健康診査等事業費	
目	05	特定健康診査等事業費	

施策の展開方向	(10-2) 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざす。		
局	ひと咲きまち咲き担当局	課	ヘルスアップ戦略担当、健康支援推進担当
所属長名	小島 寿美、山本 正巳		

①事業概要

事業実施趣旨	医療制度改革の実施により国が目指す皆保険制度の維持という基本的な方向性を踏まえ、本市国民健康保険事業等における医療費適正化を効率的、効果的に推進する。		
対象(誰を・何を)	11歳、14歳、16歳～39歳の市民、40歳～74歳の尼崎市国民健康保険被保険者、75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者		
求める成果(どのような状態にしたいか)	生活習慣病の重症化による高額な医療費を短期的に適正化するため、健診とその結果に基づく保健指導を行うとともに、より若い世代からの望ましい生活習慣の獲得が図られており、ひいては、このことで、中長期的な医療費の適正化に繋がっている。		
事業概要	法律に基づき、平成20年度から特定健診・特定保健指導や、重症化予防を図るためのハイリスク健診・保健指導を実施。平成22年度から、将来の医療費適正化に繋げるため、若年層への生活習慣病予防健診・保健指導、国保以外の医療保険に加入している市民への保健指導、後期高齢者健診を実施。平成25年度から、新たに全庁的な生活習慣病予防にかかる戦略的な対策を講じるため、「未来いまカラダ戦略事業」を実施している。		
実施内容	1	ヘルスアップ健診事業 ①受診率向上対策: 受診率40%を超えることを目標に、対象集団をセグメント分けし、それぞれの属性に応じた対策を実施した。(平成28年度受診率: 38.5%) ②重症化予防対策: 重症高血圧者への保健指導の徹底と未治療、治療中断者への継続支援を実施した。さらに、健康寿命の延伸に向け、新たな課題であるがん対策として、大腸がん検診の受診率向上対策を実施した。	
	2	ヘルスアップ健診事業による生活習慣改善が継続しやすいよう、より良い生活習慣を継続できる環境づくりを行う。平成28年度は健診すずめ通信の全戸配布や、メールマガジンの配信などを実施した。	
	3	ヘルストレンド事業 医療費適正化効果の評価及び事業の再構築に生かすため、通年の医療費分析などを実施。平成28年度は、より効果的な保健事業を実施するため、KDB(国保データベース)システムへの参画を行った。	
	4	未来いまカラダ戦略事業 市民の健康寿命の延伸、結果として得られる国保等の医療費及び介護給付の適正化を目指し、生活習慣病の予防に向けた総合戦略として、ヘルスアップ尼崎戦略会議において決定した各種事業を行った。	

	健診		保健指導	
	受診者数	受診率	利用者数	利用率
特定健診	27,865	38.5%	11,119	39.9%
(特定保健指導再掲)			2,186	63.0%
生活習慣病予防健診(途中加入)	460	11.3%	366	79.6%
生活習慣病予防健診(16-39歳)	2,239	1.9%	1,636	73.1%
生活習慣病予防健診(11、14歳)	2,626	34.9%	2,102	80.0%
後期高齢者健診	7,782	14.7%	1,269	16.3%

②事業費

	27年度決算	28年度決算	(参考)29年度予算	備考
事業費 A	529,642	522,685	642,695	
需用費	7,346	6,511	10,539	健康手帳用リーフレット 等
役員費	2,971	3,073	3,080	郵送料 等
委託料	503,349	502,625	614,251	健診・保健指導委託料 等
使用料及び賃借料	1,241	1,865	1,419	解析用ソフトウェアライセンス 等
その他	14,735	8,611	13,406	特定健診 保健所負担金 等
人件費 B	115,017	118,721	113,715	
職員人工数	13.90	12.89	12.89	
職員人件費	110,158	103,108	102,540	
嘱託等人件費	4,859	15,613	11,175	
合計 C(A+B)	644,659	641,406	756,410	
○国庫支出金	83,736	83,804	76,686	特定健康診査等負担金 等
○県支出金	74,246	78,675	73,476	特定健康診査等負担金 等
○市債				
○その他	277,283	272,056	374,273	保険料 等
○一般財源	209,394	206,871	231,975	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数(割合) *平成24年度の16%の維持を以って評価する。							単位	%	
目標・実績	目標値	16	達成年度	28年度	26年度	15.5	27年度	15.8	28年度	—
28年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った ※28年度実績については集計途上のため計上せず 脳・心血管疾患発症予防のため、特定保健指導対象者だけでなく、重症な高血圧、高血糖者等に優先的に介入、医療管理の必要性や生活習慣改善に向けた保健指導を個別面接や家庭訪問、学習会等の機会を通じ継続的に実施している。この結果、発生割合は横ばいを維持するなど一定の成果が出ている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高額な医療費が必要となる疾病のうち、予防可能なもの(生活習慣病)について、保健指導介入によって発症を防ぎ、医療費適正化を目指すことは科学的根拠に基づいており合理的である。脳・心血管疾患の発症までに10～15年かかることから、団塊世代が後期高齢者を迎える十数年後を見据えて、今から生活習慣病予防対策を講じることは合理的で妥当性がある。科学的根拠に基づき対象者を層別化し、より重症者の介入優先度を上げたことで、短期的な医療費適正化効果(入院件数減少、高額医療費件数の減少)に繋がる結果が出てきている。		
---------	--	--	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	国保被保険者の特定健診は、健診受診が予防や早期発見につながり、医療費の適正化を図れることから、受診者からの自己負担は無料としている。詳細健診、ハイリスク健診、生活習慣病予防健診は一部自己負担を徴収している。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他都市との同様の比較は困難であるが、H28年度にKDB(国保データベース)システムへの参加に向けたデータ整備等を行ったことから、平成29年度以降については、段階的に比較が可能になると考えている。		
---------------	---	--	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無		
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ↔ 行政の領域 A B C D E		内容
現状			●
将来像			○

⑧総合評価

総合評価	拡充 高血圧、高血糖、人工透析等それぞれ対象者を絞り、個別訪問や学習会を行うなど保健指導の強化に取り組み、また、医師会からの紹介による保健指導や果菜養士会への保健指導委託を行うなど他機関との連携を図ったことは、今後の成果に繋がるものと考えられる。特定健診の受診率向上対策としては、受診結果分析から、健診対象者をセグメント分けし、セグメントごとの受診時期や受診会場等に着目した対策を実施した。平成28年度は38.5%(速報値)と前年度に比べ1.6ポイント減少となる見込みである。今後さらなる受診率向上に向け、未受診者を含む新たな対象者の取込みや、継続受診率の向上に取り組む。		
------	--	--	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	受診率向上対策として、28年度に実施した未受診理由調査の結果を基に、自営業者向け「午後・夜間健診」の実施や、給与所得者向けに、健診結果提出に特化した案内の送付など、各々の対象に合わせた、効果的な方策を講じる。さらに、未来いまカラダポイントに継続受診者特典を付与することで、継続受診を促進する。医療費適正化に向けた、重症化予防対策としては、継続的な学習会の開催や個別訪問などハイリスク者への確実な介入を行うとともに、重症化予備軍や若年者への対策に取り組む。さらに、こうした取組を進める中で、高血圧や人工透析予防の専門医からアドバイスを受けるなど保健指導の強化、保健師のさらなるスキルアップに努める。		
--------	--	--	--